

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

平時における人材育成については、県内の若者の防災人材育成を図るとともに、地震体験車の活用やシンポジウムの開催による県民の防災意識の向上に取り組みました。引き続き、若者をはじめとした防災人材の育成に取り組むとともに、防災意識の向上に向けた普及啓発活動の充実を図り、自助・共助の取組を促進します。

平時におけるハード整備については、切迫する南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等による被害軽減のためのインフラ整備や、道路観測カメラ、河川監視カメラ、危機管理型水位計の配備拡充を行いました。また、道路・河川・海岸・下水道等、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。引き続き、県管理河川・海岸の高潮・地震・津波対策等を進めるとともに、適切なインフラメンテナンスを行います。特に、下水道管路に起因する道路陥没事故を未然に防ぐため、令和7年度に実施した全国特別重点調査及び県独自の調査結果に基づき、令和8年度においても引き続き、下水道管路の安全性及び機能の確保のため、その状態に応じた必要な措置を講じます。

救助・避難におけるソフト面の取組については、令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、発災当初に災害派遣職員が現地活動で活用するための災害用トイレカーを導入しました。また、能登半島地震や奥能登豪雨の複合災害を受けて、県総合図上訓練において、複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施しました。さらに、新たに創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」を活用し、市町における避難所の環境改善や孤立地域対策の取組を支援しました。指定避難所におけるスフィア基準をふまえた良好な生活環境の確保に向けて、引き続き補助金の活用による取組の強化を呼びかけていきます。

救助・避難におけるハード面の取組については、支援を行った志摩市、紀宝町の津波避難タワーが完成するとともに、新たに既存の施設の老朽化対策についても支援を行いました。また、災害対策本部における情報共有と執務環境改善のためにシチュエーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し、災害対策本部の機能を更に強化しました。引き続き、市町による津波避難施設等の整備に対して支援を行っていきます。

復旧における取組については、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋対策等や、緊急輸送道路における車両のすれ違い困難箇所の解消などを進めるとともに、南海トラフ地震を対象とした「中部道路啓開計画」を策定しました。また、災害時に発生する廃棄物の適正処理に向けた訓練を通じて人材育成に取り組みました。災害発生時のすみやかな復旧活動に向けた緊急輸送機能の確保のための取組や、廃棄物の迅速な処理に向けて、市町や関係団体と連携のうえ人材育成に取り組むとともに、「三重県災害廃棄物処理計画」改定に向けた調査を実施するなど、計画の実行性を高めるための取組を進めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度を取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆平時における人材育成	
・若者の防災人材育成（関連施策:1-2）	
<p>・県内の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、サポーターが地域で行う防災活動に対して支援しました。</p>	<p>・避難所が運営できる地域人材の育成や、地域の防災活動の担い手となる若年層の育成、県や市町における災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成する必要があります。そのため、「みえ防災・減災センター」と連携し、自主防災リーダー研修・交流会や「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」の実施、県・市町職員を対象とした「みえ防災人材アカデミー」での実践的な研修を実施します。</p>
・シンポジウム等による県民への啓発（関連施策:1-2）	
<p>・地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、風水害や地震・津波対策に関するシンポジウムの開催など啓発活動の充実に取り組みました。</p>	<p>・県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進する必要があります。そのため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる啓発活動に取り組みます。</p>
◆平時におけるハード整備	
<p>・インフラの耐震化、老朽化対策等の整備（関連施策:1-3）</p> <p>・インフラへの ICT 等の新技術の導入</p>	
<p>・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、2河川および6海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しました。また、12河川および6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しました。</p>	<p>・切迫する南海トラフ地震等に備えるため、海拔ゼロメートル地帯の河川堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を着実に進める必要があります。そのため、国土強靱化実施中期計画に基づく予算等を活用し、計画的な耐震対策に取り組みます。</p> <p>・強い台風による高潮、南海トラフ地震等の大規模地震、および地震に伴う津波により、背後地への被害が想定されます。このため、高潮対策として堤防・護岸の嵩上げや沖合構造物の設置、地震対策として施設の耐震強化、および津波による施設の損傷を軽減する整備を実施します。</p>
<p>・道路観測カメラ、水位計の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組等を活用して県民の皆さんへの周知を図りました。</p> <p>・浸水被害の早期解消を図るため、伊勢庁舎に排水ポンプ車を配備し、操作等の各種訓練を実施しました。</p>	<p>・災害による被害拡大を最小限に抑えるため、被災情報を迅速に把握する必要があります。そのため、引き続き、道路観測カメラの配備拡充を進めるとともに、配備が完了した河川監視カメラ、水位計の適切な維持管理に取り組みます。</p> <p>・災害発生時には応急復旧や浸水被害の早期解消のため、迅速な災害対応を行う必要があります。そのため、関係機関と連携した実動訓練を</p>

	積み重ねるとともに、配備した排水ポンプ車を活用した訓練を実施します。また、引き続き、デジタル技術を活用し、迅速に被災状況を把握するための研修を行います。
・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国の要請により設置から30年が経過した内径2m以上の下水道管路を対象とした全国特別重点調査を実施するとともに、県独自の取組として腐食する恐れが大きい下水道管路の調査を実施し、状態に応じた必要な措置を進めました。	・下水道管路の老朽化は、道路陥没等の重大事故に繋がりにくい喫緊の課題です。そのため、令和7年度に実施した全国特別重点調査及び県独自の調査結果に基づき、令和8年度においても引き続き、下水道管路の安全性及び機能の確保のため、その状態に応じた必要な措置を講じます。
◆救助・避難 ソフト面	
・オペレーション機能のさらなる強化 ・実践的な訓練（関連施策:1-1）	
・令和7年度三重県・いなべ市・木曾岬町総合防災訓練や、県総合図上訓練において、複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施しました。	・大規模災害に備えた体制強化のため、救助関係機関や他都道府県との連携を強化する必要があります。そのため、県総合防災訓練や総合図上訓練等において、家屋倒壊、津波、火災、孤立地域等を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携した訓練を実施します。
・市町への支援(訓練、マニュアル整備、災害時の職員派遣)（関連施策:1-1）	
・市町が図上訓練の実施が難しい理由とする「ノウハウ不足」を支援するため、図上訓練の企画研修を実施し28市町が参加しました。また、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練の企画運営の支援を行うとともに、1市(松阪市)のニーズに応じて訓練企画資料を提供しました。	・市町の災害対応力の向上には図上訓練の実施が不可欠であるものの、ノウハウ不足等の理由により実施が難しい市町があります。そのため、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、引き続き、市町が実施する図上訓練等を企画段階から支援します。
・市町を支援する職員の専門性向上のため、緊急派遣チームを対象とした研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を14市町へ派遣して連携する訓練を実施し、市町の災害対策活動の充実・強化を図りました。	・台風接近時等において被害情報の収集や市町の要請事項を迅速に把握し、円滑な市町支援を行う必要があります。そのため、引き続き、緊急派遣チームとして市町に派遣される職員に対してあらかじめ必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を市町へ派遣して連携する訓練を実施することで、緊急派遣チームの能力向上を図ります。
・防災情報の提供（関連施策:1-2）	
・県民の皆さんの適切な避難行動を促進する防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、防災アプリの普及促進に取り組み	・防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信することにより、県民の皆さんの適切な避難行動を促進する必要があります。そのため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による防災気象情報

<p>ました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を令和7年6月に開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が令和7年8月に公表した「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」をふまえ、県民向けの啓発チラシを作成するとともに、防災イベント等において、臨時情報が発表された際に取りべき行動などについて啓発を行いました。また、県HPの南海トラフ地震臨時情報のページに「日頃からの備え」や「臨時情報の発表に伴う特別な備え」を具体的に記載しました。さらに、12月には、沿岸19市町と臨時情報に関する認知度の向上を図るための啓発方法について意見交換を行いました。 	<p>や避難所情報等の必要な情報発信を引き続き行うとともに、より多くの方々に活用いただけるよう、防災アプリの普及に向けて県民の皆さんや県内を訪れる観光客に向けた SNS 広告等の実施や地域の防災活動での普及促進に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震臨時情報についての正しい理解を広げる必要があります。そのため、国が令和7年8月に公表した「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」に基づき、臨時情報発表時に県民、観光客の皆さん及び事業者が適切な行動が取れるよう、わかりやすい情報発信に取り組むとともに、引き続き、あらゆる啓発の機会をとらえて、南海トラフ地震臨時情報の理解促進を図ります。
<p>・市町への支援(避難体制) (関連施策:1-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進める必要があります。そのため、夜間避難訓練への技術的助言など市町等による防災の取組に対して支援を行います。
<p>・市町への支援(避難所) (関連施策:1-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震や奥能登豪雨で明らかになった課題の解決に向け、令和7年度に新たに「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町が策定した補助金を活用する事業計画に基づく避難所の環境改善や孤立地域対策の取組について支援しました。また、避難所運営の課題を解決するために市町職員等と専門家との意見交換を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における良好な生活環境の確保や孤立地域対策を進める必要があります。そのため、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町に対して取組の強化を呼びかけるとともに、計画に基づく資機材整備等の取組に対して引き続き支援します。また、各市町における避難所環境改善や避難所運営上の様々な課題解決に向けて専門家との意見交換を実施します。
<p>・帰宅困難者等の支援 (関連施策:1-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後における一斉帰宅の抑制の理解・協力や「災害時帰宅支援ステーション」の役割について、防災イベント等での周知に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後における一斉帰宅の抑制の理解・協力が必要です。そのため、「災害時帰宅支援ステーション」の役割について、防災イベント等での周知に取り組みます。
<p>◆救助・避難 ハード面</p>	
<p>・市町への支援(津波避難タワーなどの整備) (関連施策:1-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町による津波避難タワー等の津波避難施設の整備の取組や、耐震シェルター設置助成制度の取組について引き続き支援しました。津波避難施設の整備については、新たに既存施設の老朽化対策への支援も実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波から県民の皆さんが速やかに避難することができる環境の整備が必要です。そのため、市町が行う津波避難施設の整備や既存施設の老朽化対策に対して引き続き支援します。 ・地震発生に伴う家屋倒壊から県民の皆さんの

	命を守る必要があります。そのため、市町による耐震シェルターの設置助成制度の取組に対して引き続き支援します。
<p>・県災害対策本部オペレーションルームの設置（関連施策:1-1）</p>	
<p>・災害対策本部における情報共有と執務環境を改善するため、シチュエーションルーム及びオペレーションルームにマルチモニタを設置し、災害対策本部の機能をさらに強化しました。</p>	<p>・災害時や訓練時の健康や安全を確保するため、シチュエーションルーム及びオペレーションルームの環境整備が必要です。そのため、必要な空調設備を整備していきます。</p>
<p>◆復旧</p>	
<p>・緊急輸送・搬送ネットワークの確保（関連施策:1-3）</p>	
<p>・災害発生時にも輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋および倒壊対策を44橋、洪水で橋が流されない対策を5橋で進めました。また、緊急輸送道路の土砂崩れ対策を13箇所を進めました。さらに、緊急輸送道路における車両のすれ違いが困難な箇所の解消に向けて10箇所を整備を進めました。</p>	<p>・緊急輸送道路等において、大規模災害発生時に被災するおそれのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしました。そのため、引き続き、緊急輸送機能を確保するための対策に取り組めます。</p>
<p>・災害廃棄物の迅速な処理（関連施策:4-2）</p>	
<p>・災害時に発生する廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の強化を図るため、市町や関係団体と連携し、図上訓練や市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、現場対応力を高める人材育成に取り組みました。</p>	<p>・いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震等の大規模災害時に発生する災害廃棄物を迅速に処理するための体制の強化が必要です。そのため、大規模災害を想定した県内市町や隣県との広域訓練等を通じて人材育成を行います。さらに、「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるため、仮置場候補地の地図情報のデジタル化を行うとともに、計画改定に向けた調査を実施します。</p>

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という)への対応については、医療提供体制のひっ迫等が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況の把握等を継続しました。新型コロナの発生初期に個人防護具が不足したことをふまえ、引き続き、個人防護具が不足しない体制を整備する必要があります。そのため、協定締結医療機関が必要な個人防護具を備蓄するよう促すとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備え県においても計画的に個人防護具を備蓄します。また、備蓄した物資を感染症有事に県内医療機関等へ速やかに配送するため、備蓄物資の適切な保管・管理および配送を可能とする体制を継続します。

新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げることができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を整備しました。引き続き、新興感染症発生時の対応力の向上を図る必要があります。そのため、タイムラインを含め県職員等が実働時に活用する「新興感染症対応マニュアル(仮称)」を策定します。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、依然として経済情勢の先行きが見通せない中、中小企業・小規模企業がエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、生産性向上や高付加価値化等に前向きに取り組めるよう、生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました。引き続き、個々の企業が経営力向上に向けて具体的に組みんでいくための「三重県版経営向上計画」の策定を伴走型で支援するとともに、計画策定後の効果等の検証を行います。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続力強化につなげるため、セミナーを開催しました。引き続き、BCP 策定に取り組む中小企業・小規模企業数が少ないという課題解決のため、策定のメリット等を記載した県独自のツールを活用し、商工団体等とともに事業継続力強化計画策定を支援します。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
・医療提供体制のひっ迫が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況の把握等を継続しました。	・医療提供体制のひっ迫等を防ぐ必要があります。そのため、県独自の対応として、引き続き電話相談窓口や感染状況の把握等を継続します。
・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施（関連施策：14-5）	
・学校における基本的な感染防止対策に取り組みました。地域や学校で感染が流行している場合には、活動に応じた感染防止対策を一時的に強化したうえで、各教科の指導や学校行事を実施しました。	・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
◆新たな感染症への備え	
・新たな感染症の発生に備えた体制整備（関連施策：2-2）	
・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止（関連施策：2-2）	
・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げることができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を整備しました。	・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げる必要があります。そのため、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、引き続き平時から新興感染症に対応可能な体制整備を進めます。
・市町における新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に向け支援しました。	・新興感染症発生時の対応力の向上を図る必要があります。そのため、タイムラインを含め県職員等が実働時に活用する「新興感染症対応マニュアル(仮称)」を策定します。
・協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成に取り組みました。	・新興感染症への対応力の向上を図る必要があります。そのため、県初動対応を想定した、知事や庁内部局長等を含めた全庁的な訓練を実施します。また、協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成を図ります。
・新型コロナウイルス感染症の発生初期に個人防護具が不足したことをふまえ、協定締結医療機関が必要な個人防護具を備蓄するよう促すとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備えて、県においても計画的に個人防護具を備蓄しました。また、備蓄し	・新型コロナウイルス感染症の発生初期に個人防護具が不足したことをふまえ、個人防護具が不足しない体制を整備する必要があります。そのため、協定締結医療機関が必要な個人防護具を備蓄するよう促すとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に

<p>た物資を感染症有事に県内医療機関等へ速やかに配送するため、備蓄物資の適切な保管・管理および配送を可能とする体制を整備しました。</p>	<p>備え県においても計画的に個人防護具を備蓄します。また、備蓄した物資を感染症有事に県内医療機関等へ速やかに配送するため、備蓄物資の適切な保管・管理および配送を可能とする体制を継続します。</p>
<p>・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催しました。</p>	<p>・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高くなります。そのため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。</p>
<p>・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営費の支援等を行いました。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、感染症対策連携協議会の開催や各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図りました。</p>	<p>・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症に対応する医療機関の支援が必要です。そのため、引き続き感染症指定医療機関等の運営費等への支援等を行います。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要です。そのため、感染症対策連携協議会の開催や各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、引き続き関係機関との連携体制の充実を図ります。</p>
<p>・教育活動を継続するための感染症対策（関連施策：14-5）</p>	
<p>・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、地域や学校で感染が流行している場合には、各教科の指導や学校行事について、それぞれの活動内容に応じた感染防止対策を、一時的に強化する措置を講じて実施しました。</p>	<p>・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。</p>
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者へ寄り添った支援</p>	
<p>・事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策：5-1、5-2、7-1、8-1）</p>	
<p>・中小企業・小規模企業がエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、生産性向上や高付加価値化等に前向きに取り組めるよう、生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました(採択件数 212 件)。</p>	<p>・中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、生産性向上や高付加価値化等につながる取組への支援が必要です。そのため、三重県産業支援センターや商工団体と連携し、個々の企業が経営力向上に向けて具体的に取り組んでいくための「三重県版経営向上計画」の策定を伴走型で支援するとともに、計画策定後の効果等の検証を行います。</p>
<p>・大規模災害や売上高の減少等に備えるため、中小企業の資金繰りにかかる負担の軽減を図る経営安定資金について、必要な予算を十分に確保しています。令和7年度6月補正においては、米国による関税措置や物価高騰の影響</p>	<p>・大規模災害や売上高の減少等へ備えるとともに、物価高騰や労働力不足が続く中、中小企業・小規模企業が、さらに省力化や生産性向上等に取り組む、成長・発展につなげていくことが必要です。そのため、経営安定資金に必</p>

<p>をふまえ、中小企業・小規模企業が経営の安定・基盤強化を図るために必要となる資金を創設し、更なる資金繰り支援を行いました(融資件数 18 件)。</p>	<p>要な予算を引き続き確保するとともに、設備投資や創業など、前向きな事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう支援します。</p>
<p>・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援 (関連施策:5-1、5-2、5-3、7-1)</p>	
<p>・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的な事業展開に対する支援 (関連施策:5-3、7-1、7-4、8-2)</p>	
<p>・海外展開に取り組む県内中小企業等の裾野を広げるため、支援機関の取組や海外ビジネスの留意点等について紹介を行うセミナーを開催しました(35 企業・団体、46 人参加)。</p>	<p>・人口減少の進展に伴い国内市場の縮小が懸念される反面、海外市場の規模が拡大するなか、海外展開に取り組んだことがない県内中小企業は7割を上回っていることから、海外展開に取り組む県内中小企業等の裾野を広げる必要があります。そのため、支援機関の取組紹介や専門家による講演等を行うセミナーの開催に加え、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携しながら海外市場の状況に関する情報提供や相談対応を行います。</p>
<p>・県内中小企業等が行う海外展開に向けた企業との商談会や展示会、越境EC(電子商取引)等の販路拡大の取組について、海外ビジネス展開支援補助金による支援を行いました(補助金の採択企業数 40 社)。</p>	<p>・県内中小企業の海外ビジネスを促進するにあたっては、市場調査や現地視察、展示会への出展などにかかる初期費用の負担を軽減する必要があります。そのため、海外での展示会・商談会、越境 EC(電子商取引)等を行う県内中小企業等の取組や、県内中小企業等が行う新たな販路開拓への取組を補助金により支援します。</p>
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援</p>	
<p>・自殺に対する相談体制の確保 (関連施策:13-1)</p>	
<p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進しました。夜間休日の電話相談を引き続き実施するとともに、若者の自殺予防のため、SNS相談を拡充して実施しました。また、精神医療に係る専門的なアドバイザーを学校に派遣するなど、関係者と連携し自殺予防に取り組みました(自殺予防・自死遺族電話相談:1,026 件、夜間休日電話相談:1,492 件、SNSを活用した自殺予防相談:1,486 件)。</p>	<p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、自殺対策に取り組むことが必要です。そのため「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。特に、若年層の自殺対策を強化する必要があります。そのため、若者の自殺予防のため拡充した SNS 相談を引き続き実施します。また、多様化する自殺の原因に対応するため、精神科医、弁護士、NPO法人等の多職種で構成することも・若者の自殺危機対応チームを新たに設置し、希望する学校等に派遣するなど、関係者と連携し自殺予防に取り組めます。</p>

◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症に直面した際の備え（関連施策:13-1） ・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化（関連施策:7-1） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、自殺対策に取り組むことが必要です。そのため「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模企業の災害時の事業継続力強化につなげるため、中小企業基盤整備機構と連携し、「事業継続力強化計画策定セミナー」を開催しました(参加者数19人)。また、事業継続計画(BCP)を活用した訓練講座及び被害シミュレーション講座を委託により実施しました(参加者数25人)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、大雨等の自然災害が頻発しており、発災後の速やかな事業再開・継続を実現するためには、企業における事業継続力強化計画等のBCPの策定が有効となりますが、策定に取り組む中小企業・小規模企業数が少ないことが課題となっています。課題解決のため、中小企業・小規模企業が事業継続力強化計画策定に関心が持てるよう、策定のメリット等を記載した県独自のツールを活用し、商工団体等とともに事業継続力強化計画策定を支援します。

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

戦略的な観光誘客の推進では、首都圏等大都市圏からの誘客促進に向け、メディアや旅行事業者等を対象とした観光情報説明会や株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したスタンプラリーの実施、大阪・関西万博来場者を本県への来訪につなげるための観光キャンペーンなどに取り組みました。インバウンド誘客については、海外OTA*(オンライン旅行会社)を活用した広告配信やメディアを対象としたファミトリップ*の実施、フランス企業の福利厚生旅行の誘致に向けたプロモーションを展開しました。また、国際会議をはじめとする MICE*誘致に取り組みました。さらに、観光マーケティングの推進においては、市町・DMO(観光地域づくり法人)・観光協会を対象に研修を実施し、地域におけるデータ分析・活用を支援しました。

今後は、第63回神宮式年遷宮を契機に三重県への関心を高めるため、お木曳行事を題材としたプロモーションや SNS・テレビ等のメディアを通じた情報発信など、効果的に三重の魅力を発信します。インバウンド誘客においては、データに基づいた「みえインバウンド誘客計画(仮称)」の策定に取り組むとともに、本県の認知度向上に向け、トップインフルエンサーの発信力を活用した情報発信等を実施するほか、ゴールデンルート及び関西圏からの誘客を図るため、鉄道事業者と連携した観光地とアクセス情報をセットにしたプロモーション等に取り組みます。また、「三重県観光統計データ」サイトにおいて取得・収集した国内外の旅行者等の観光データを市町・DMO・観光協会が活用しやすい形で提供していきます。

加えて、三重の魅力発信の強化に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」において、ショップの商品やレストランのメニュー、イベント企画を工夫し魅力発信を強化するとともに、関西圏、中部圏および海外においても、市町や事業者と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を展開していきます。

質の高い観光地づくりでは、歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした拠点滞在型観光の推進に向け、観光コンテンツの磨き上げや旅行商品の造成・販売など、地域DMO等の取組を支援しました。また、バリアフリー観光の推進や観光ガイド人材の確保・育成など、旅行者の多様なニーズに対応するための受入環境の充実にも取り組みました。さらに、魅力的な観光産業の確立のため、コンサルティング等の実施を通じて、観光事業者の生産性向上や人材確保・育成・定着に向けた取組を支援しました。

今後も、三重ならではの観光資源を生かした広域のブランディングやストーリー性のある周遊ルートの造成に取り組むとともに、ガストロノミーツーリズム*を推進します。また、国内外の旅行者が安心・安全かつ快適に滞在できるよう、引き続き受入環境の充実を図るほか、個別コンサルティング等を通じて、観光事業者の生産性向上や人材確保の取組を支援していきます。

東紀州地域では、熊野古道伊勢路をはじめとする地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みました。引き続き、案内標識の整備など受入体制の充実や効果的なプロモーション等に取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆戦略的な観光誘客の推進	
・旅行者データに基づく観光マーケティングの推進（関連施策：5-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・データに基づいた観光マーケティングを推進するため、旅行者の属性や出発地、県内での立ち寄り場所等のデータ取得・収集や観光客実態調査、県内宿泊事業者に対するインバウンド受入状況調査等に取り組みました。 ・地域におけるデータを分析・活用する能力向上を支援するため、市町・DMO・観光協会を対象に、データに基づいた観光マーケティングに関する研修を実施しました（開催回数：6回、延べ参加団体数：60者）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の旅行者の行動実態や県内宿泊施設の受入れ状況等を把握する必要があります。そのため、これらに関する調査を実施するとともに、データに基づいた次期三重県観光振興基本計画を策定します。 ・地域におけるデータ分析・活用を支援する必要があります。そのため、「三重県観光統計データ」サイトにおいて、取得・収集した国内外の旅行者等の観光データを市町・DMO・観光協会が活用しやすい形で提供します。
・戦略的な観光プロモーションの強化（関連施策：5-2、5-3、9-4）	
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等大都市圏からの誘客促進に向け、メディアや旅行事業者等を対象とした観光情報説明会やSNS、各種広告等さまざまな手段を組み合わせることにより、効果的に三重の魅力を発信し、本県の認知度向上に取り組みました（観光情報説明会（令和7年7月18日開催）：201名参加、交通広告：JR 東京駅、阪急大阪梅田駅の2か所）。 ・大阪・関西万博を契機とした誘客促進に向け、交通事業者との連携による企画きっぷや万博と三重県をあわせて周遊できる旅行商品のプロモーション、万博来場者を本県への来訪につなげるための観光キャンペーンに取り組みました（観光キャンペーン申込者数（三重県来訪者数）：6,820人）。 ・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内市町や交通事業者等と連携したスタンプラリー等の取組を実施しました（スタンプラリー賞品応募数：7,013件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博で高まった三重県への関心を逃すことなく、さらなる認知度向上につなげる必要があります。そのため、首都圏等大都市圏において、SNS やテレビ等のメディアを通じた情報発信、観光情報説明会など、多様な手段を活用することにより、効果的に三重の魅力を発信します。また、第63回神宮式年遷宮を契機に三重県への関心を高めるため、お木曳行事を題材とした観光プロモーションに取り組みます。 ・県内への来訪・宿泊・周遊を促進する必要があります。そのため、市町や観光事業者等と連携し、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したプロモーションや高速道路を利用した周遊キャンペーンに取り組みます。また、県外からの教育旅行の誘致に向けた目的地としての魅力のPR等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの高付加価値旅行者の誘致を促進するため、奈良県、和歌山県等と連携し、紀伊半島のブランド化を図るとともに、商談会への参加や旅行会社、メディアを対象としたファミトリップの実施等に取り組みました。また、引き続きフランスにレップ*（営業代理人）を設置し、 	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド誘客を強力に展開する必要があります。そのため、有識者の意見等をふまえ、「みえインバウンド誘客計画（仮称）」の策定に取り組みます。 ・本県の認知度が低いことが課題となっています。そのため、観光誘客に重点的に取り組む市

<p>旅行会社との連携強化を通じて、福利厚生旅行の誘致に向けたプロモーションを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンルート等を周遊する旅行者や大阪・関西万博への来訪者を県内に誘客するため、海外OTAを活用した広告配信をはじめとする情報発信や、県内の宿泊施設及び体験コンテンツの海外OTAへの登録・活用を促進するとともに、EXPO2025関西観光推進協議会と連携した取組等を実施しました。 ・観光誘客に重点的に取り組む市場において、本県の認知度や関心の向上を図るため、「Mie Inbound Ambassador(ミエ インバウンド アンバサダー)」制度を創設し、トップインフルエンサーの発信力を活用したプロモーションに取り組むとともに、タイと台湾において観光・食・物産が一体となったプロモーションに取り組みました。 ・インバウンド誘客を強力に展開するため、「みえインバウンド誘客計画(仮称)」の策定に向けた検討を進めました。 	<p>場を中心に観光・食・物産が一体となったプロモーション等を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンルート及び関西圏からの誘客を図る必要があります。そのため、鉄道事業者と連携したプロモーションを実施するとともに、引き続き海外OTAを活用した情報発信等に取り組みます。 ・高付加価値旅行者の誘客を図る必要があります。そのため、レップの設置・拡充やフランス企業の福利厚生旅行の誘致等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会と連携し、商談会への出展(5回)、韓国での現地セールス(1回)、旅行会社等による視察ツアーの実施(6回)など産業観光の推進に取り組みました(来県者数 4,326 人)。また、大学へのセールスや首都圏・関西圏へのレップの設置、商談会への参加、三重県海外MICE誘致促進補助金の活用により、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組みました(開催件数:9 件、令和 8 年度開催予定数 3 件(令和8年3月末時点))。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議をはじめとするMICEや海外企業による研修・視察旅行の誘致を強化する必要があります。そのため、三重県海外MICE誘致促進補助金の活用したMICEの誘致や三重県産業観光推進協議会と連携した産業観光の推進に引き続き取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・三重の魅力効果を効果的に発信するため、県内5地域等で地域別懇談会を開催(5月5地域開催、3月オンライン開催)し関係機関との連携強化を図るとともに、包括連携協定を締結した企業との連携により、国内の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催(9回)するなど、「三重県プロモーション推進方針」に基づき、取組を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県誕生150周年の好機や、大阪・関西万博における取組の成果を生かし、三重の情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動に取り組む必要があります。そのため、市町等関係機関と連携しながら、大都市圏において戦略的なプロモーション活動を展開します。

<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図るため、伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンドを含めた受入環境整備に取り組みました（伊勢路保全活動支援：3市町、トイレ整備：1市、案内標識等整備：1市）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図る必要があります。このため、第63回神宮式年遷宮や世界遺産登録30周年も見据えた伊勢路の魅力発信の強化や、伊勢路の来訪とあわせた地域の観光施設等への誘客、統一感のある案内標識の整備促進等に取り組みます。
<p>◆質の高い観光地づくり</p>	
<p>・長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ（関連施策：5-1、6-4、9-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした拠点滞在型観光の推進に向けて、観光コンテンツの磨き上げや旅行商品の造成・販売など、地域DMO等の取組を支援しました（8団体）。また、ガストロノミーツーリズムを推進するため、福井県、京都府、兵庫県と連携し、「御食国（みけつくに）ブランド」を生かした海外旅行会社向けのプロモーションを実施しました（商談数35件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かし、旅行者の滞在・周遊性を高める必要があります。そのため、お伊勢参りの歴史・文化をふまえた広域のブランディングやストーリー性のある周遊ルートの造成に取り組むとともに、ガストロノミーツーリズムを推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村への来訪者の拡大・滞在期間の延長を図るため、観光ニーズ等調査に基づく農泊における外国人旅行者受入拡大に向けた戦略の策定と体験プログラムの造成およびモニターツアー（3コース）を行うとともに、企業研修向けの滞在プログラムの実証（4コース）や、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村における所得と雇用機会を確保するためには、来訪者の拡大を図る必要があります。このため、農泊の需要の拡大に向けた訪れる人の心が満たされる農泊コンテンツの創出や企業との連携等を支援するとともに、地域の魅力発信や情報提供に継続して取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みました。 ・県立熊野古道センター開館以後のインバウンド増加等の社会環境変化をふまえ、令和9年度を目途に、常設展示のリニューアルオープンができるよう取組を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していく必要があります。このため、引き続き、受入体制の充実や効果的なプロモーション等に取り組みます。 ・県立熊野古道センターの常設展示について、令和8年度はコンテンツ制作等を実施し、令和9年度を目途にリニューアルオープンができるよう取組を進めます。
<p>・旅行者にやさしい受入れ環境の整備（関連施策：5-1、9-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の旅行者が快適に滞在できる環境を整えるため、宿泊施設の和洋室化やトイレの洋式化、バリアフリー化等の取組を支援しました（補助金交付件数：48件）。 ・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の旅行者が安心・安全かつ快適に滞在できるように、受入環境のさらなる充実を図る必要があります。そのため、客室の和洋室化やトイレの洋式化、案内表示の多言語化、防災対応など、宿泊施設等の観光インフラの整備を支援します。

<p>地のPRや周遊促進、誘致・受入体制の強化に関係機関と連携して取り組みました(寄港回数:30回)。また、上質な宿泊施設の新規立地に向け、開発事業者の視察に対応した誘致活動に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国クルーズ船寄港による地域の観光消費拡大を図る必要があります。さらなる誘致に向け、関係機関と連携して、寄港地のPRや周遊促進、受入体制の強化に取り組みます。 ・高付加価値旅行者向けの上質な宿泊施設の不足が課題となっています。そのため、「上質な『みえ旅』宿泊施設立地補助金」の制度を拡充するとともに、宿泊事業者や開発事業者の視察対応など、上質な宿泊施設の誘致活動に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設・観光施設に対してパーソナルバリアフリー*の考え方に基づいた調査・アドバイスを実施するとともに「観光施設における心のバリアフリー認定」に関する研修会の実施(2回)や申請サポートなど認定取得の促進に取り組みました(県内の累計認定施設数:146件)。また、バリアフリー対応の旅行商品の開発に向けて旅行会社や交通事業者との連携強化等に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが県内の観光を楽しむことができるよう、バリアフリー観光を推進する必要があります。そのため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設・観光施設に対するパーソナルバリアフリーの考え方に基づく調査や「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進、旅行会社や交通事業者と連携した旅行商品の造成に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な観光産業の確立のため、経営課題の解決に向けたコンサルティング等の実施を通じて、観光事業者の生産性向上や人材確保・育成・定着に向けた取組を支援(23者)したほか、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組みました。 ・高付加価値旅行者の多様なニーズに対応するため、観光ガイド人材の確保・育成に向けた養成プログラムを実施(全6回)するとともに、プログラム修了認定者に対して旅行会社等とのマッチング会の実施など活躍機会の創出に取り組みました(受講者31名、うち修了認定者11名)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者が抱える生産性の低さや人材不足が課題となっています。そのため、個別コンサルティング等を通じて、生産性向上や人材確保の取組を引き続き支援するとともに、人手・人材不足等により生産性向上等に取り組む環境にない事業者を対象に、収益や経営に直結する業務に集中できる環境を整えることで、生産性向上等の取組が促進されるよう支援します。 ・高付加価値旅行者の多様なニーズに対応できる観光ガイドの不足が課題となっています。そのため、質の高い観光ガイド人材の確保・育成に向けた実践的な講座を実施するとともに、旅行会社とのマッチングを行うなど活躍機会の創出に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図るため、伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンドを含めた受入環境整備に取り組みました(伊勢路保全活動支援:3市町、トイレ整備:1市、案内標識等整備:1市)。 ・熊野古道伊勢路の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図る必要があります。このため、第63回神宮式年遷宮や世界遺産登録30周年も見据えた伊勢路の魅力発信の強化や、伊勢路の来訪とあわせた地域の観光施設等への誘客、統一感のある案内標識の整備促進等に取り組みます。 ・新たな担い手の確保に向けて、次世代を担う子

保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組みました。

どもたちやその家族等を対象に、保全体験や歴史・文化・自然を学習する機会の提供を行います。また、保全活動に必要な財源確保に向けて、新たな財源確保策の検討を進めるなど、持続可能な保全体制の構築に取り組みます。

(4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興

～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の6つの柱ごとに取組を進めています。

「自動車分野のEV化やサプライチェーン*再編等への対応」では、自動車関連企業の新分野進出等を支援するため、大手自動車メーカー等出身のアドバイザーによる個別相談や伴走支援等を実施するとともに、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の試作・開発等を支援しました。今後も、自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の競争力の維持・強化に向け、次世代自動車の構造研究を通じた企業の技術提案力の向上、軽量化等に関する技術講座などの支援を行います。

「カーボンニュートラル*コンビナートへの転換促進」では、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、コンビナート企業間の連携による検討・調査等を進めるとともに、コンビナート企業の本社と県・四日市市との間で「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を締結しました。今後も、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化と競争力の強化をめざし、関係機関と連携しながら、水素・アンモニアの導入等の具体的な取組が進むよう調査等を進めます。

「カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進」では、四日市港、津松阪港および尾鷲港の3港について、港湾脱炭素化推進計画に基づく取組を進めており、四日市港については、国が運用しているCNP認証制度に基づく認証を取得しました。今後も、各港湾の脱炭素化推進計画に基づき、官民が一体となって港湾の脱炭素化を進めます。

「再生可能エネルギーの導入・利用促進」では、洋上風力発電について、関心のある地域への情報共有を行うとともに、大水深を含むポテンシャル調査等を実施しました。今後は、サプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に係る取組の基礎調査・研究を行います。また、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等)について、工場内センサー稼働の実証や、産業応用に向けた展望等についてのセミナーを実施しました。今後は、県内企業と連携した実証事業を行い成果等の検証に取り組むとともに、県民に向けた体験型展示を実施します。さらに、地域との共生が図られた再エネ(太陽光発電)の導入について、課題の整理や対応策の検討を進めました。今後は、太陽光発電施設の設置に係る指導・規制等の強化に取り組むとともに、持続的な森林保全に向けた取組を進めます。

「CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進」では、プラスチックの資源循環を一層促進するため、製造業者等が求める質・量とリサイクラー等が供給する再生材の実態把握等を行いました。今後は、再生プラスチックの質と量の安定的な供給に向け、高度なりサイクル技術を活用した製品原材料への適用可能性の検証などを行います。また、使用済み太陽光パネルについて、リサイクル関連事業の将来の収益予測等を実施し、実現可能性の高い事業モデルの検討等を進めました。今後は、関係事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促進します。

「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」では、森林由来J-クレジットの活用促進のため、県行造林での認証取得の実証や販売手法の検証を進めました。今後は、推進条例の制定を検討するとともに、クレジット創出時に必要となるデータの整備など創出者の負担軽減を図り、さらなる森林由来 J-クレジットの活用促進に向けた取組を進めます。また、三重の自然由来カーボンクレジットの創出や活用の推進を図るため、普及啓発セミナ

一を開催しました。今後も、さらなる創出や活用の推進に向け普及啓発に取り組めます。

令和8年度は「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の最終年度にあたるため、次期推進方針の策定に向けた検討を行います。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度を取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応（関連施策：7-2、7-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の電動化をふまえた自動車産業の新分野進出等の取組を支援するため、大手自動車メーカー等出身のアドバイザーによる個別相談や伴走支援等を実施しました（35社）。また、異業種からのEV事業参入など、EV化による新たな産業集積の実現可能性を調査しました。 ・令和6年度に創設した「成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金」により、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の試作・開発等を支援するとともに（8件採択）、大手自動車部品メーカーでの技術展示会（27社出展）や大規模展示会への三重県ブース出展（8社出展）により、販路開拓の取組を支援しました。 ・自動車産業におけるカーボンニュートラルの実現に向け、一般社団法人日本自動車部品工業会（部工会）との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する普及啓発や、県内の部工会会員企業4社及び鈴鹿工業高等専門学校・三重大学大学院との産学官連携による次世代人材育成の取組を行いました（高専15回・200人/大学院15回・20人）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の競争力の維持・強化が課題となっています。課題解消に向け、次世代自動車の構造研究を通じた企業の技術提案力の向上、EV事業や今後成長が期待される分野への新規参入や販路開拓、新製品の試作・開発補助、軽量化等に関する技術講座などの支援を行います。 ・自動車産業全体が大きな変革期にある中で、次世代自動車に係る技術開発や、担い手となる高度な専門人材が求められています。これを受けて、部工会と連携し、普及啓発や次世代カーボンニュートラル人材育成に取り組みます。
◆カーボンニュートラルコンビナート	
・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進（関連施策：7-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市や四日市港管理組合等と連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化に向けた取組を推進するとともに、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、コンビナート企業間の連携による検討・調査等を進めました。 ・コンビナート企業本社との連携を強化し、水素・アンモニアの拠点化等にかかる検討を加速させるため、コンビナート企業17社の本社と県・四日市市との間で、「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を締結し、本社担当役員等間で意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、四日市市、コンビナート企業等の官民が一体となって令和4年度に策定した四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン（グランドデザイン）の実現に取り組む必要があります。そのため、四日市コンビナートにおける水素・アンモニアの導入等に係る具体的な取組が進むよう、四日市港管理組合、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携し、FS*（事業可能性検討）や実証事業等を実施していきます。 ・コンビナート企業17社の本社と県・四日市市との間で締結した「四日市コンビナートの維持・発

<p>を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざした技術開発、実証事業、FS(事業可能性検討)等を支援(補助金事業・2件採択)することで、コンビナート企業をはじめとする県内企業のカーボンニュートラル化に向けた取組を促進しました。 ・コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組みました(講座全7回・延べ511人)。 	<p>展に向けた連携・協力に関する協定」に係る取組の具体化が求められています。この本社協定に基づき、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化、競争力の強化、素材・製品の付加価値化に向けた検討の加速化を図ります。</p>
<p>◆カーボンニュートラルポート</p>	
<p>・カーボンニュートラルポートの整備促進 (関連施策:7-3、11-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・四日市港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向け、引き続き「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づく取組を進めるとともに、脱炭素化を進める港湾としての魅力向上や競争力のある港湾の形成等を図るため、事業者と連携しながら、国が運用するCNP 認証(コンテナターミナル)制度において、認証レベル1+を取得しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の激甚化・頻発化、カーボンニュートラルの実現など、社会情勢が大きく変化するなかで、四日市港は背後圏産業の競争力の維持・強化に物流・防災面から貢献できるよう、的確に対応していく必要があります。こうしたことから、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)や石原・塩浜地区における海岸保全施設の整備をはじめとした港湾施設・海岸保全施設の機能強化、CNP 形成に資する港湾地域の面的・効率的な脱炭素化を促進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・津松阪港・尾鷲港における港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づいて照明のLED化に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津松阪港・尾鷲港における港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づいて照明のLED化を推進します。
<p>◆再生可能エネルギー</p>	
<p>・再生可能エネルギーの導入・利用促進 (関連施策:4-1、7-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地域との共生が図られるよう、新エネルギーの導入促進に取り組みました。 ・太陽光発電については、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改定に向け、対象とする施設の範囲拡大や地域住民とのコミュニケーションの徹底、事業者が講ずべき措置の明確化など、現行ガイドラインの不足する点を充実強化するための検討・準備を進めました(令和8年4月1日付け改定)。 ・洋上風力発電については、関心のある地域に必要な情報の収集・提供を進めるとともに、国の次期実証事業への応募を見据えた大 	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、新エネルギーの導入が不可欠です。このため、地域と共生し、環境や住民生活に十分配慮された新エネルギーの導入が図られるよう取り組みます。 ・洋上風力発電については、製造・メンテナンス等のサプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に係る取組の基礎調査・研究を行います。さらに、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等)に係る県内企業と連携した実証事業を行い、成果や課題の検証に取り組みます。 ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、再生

<p>水深を含むポテンシャル調査等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業と連携し、ペロブスカイト太陽電池による工場内センサー稼働の実証を実施しました。 	<p>可能エネルギー等の導入促進を継続します。併せて、太陽光発電が令和12年度の長期導入目標を達成していることや令和7年2月に策定された国の第7次エネルギー基本計画をふまえ、新エネルギー導入施策のあり方について検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の屋根におけるPPA(電力購入契約:Power Purchase Agreement)を活用した太陽光発電設備を導入しました。 ・太陽光発電施設の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しに着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を各部と連携して進めます。 ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大が求められます。このため、県環境学習情報センターの目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。 ・太陽光発電施設の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しや、事業者が環境影響評価及び事後調査を行う場合に必要な指針(三重県環境影響評価技術指針)の見直しを行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域との共生が図られた再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入について、課題の整理や対応策の検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との共生が図られた再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入について、指導・規制等の強化に取り組むとともに持続的な森林保全に向けた取組を進めます。
<p>◆リサイクル等の促進</p>	
<p>・CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進 (関連施策:4-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの資源循環を一層促進するため、再生材の利用者である製造業者等が求める質・量とリサイクラー等が供給する再生材の実態把握及び課題抽出等を行い、需要に応じた再生材供給のための使用済みプラスチック製品の効率的な分別・回収に関するモデル事業を実施し、事業者間の連携拡大につながる取組を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国は資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するため、再生プラスチックの使用を義務付ける方向性を打ち出すなど、再生材の供給や利用拡大に向けた取組を進める必要があります。そのため、県内の製造業者が必要とする再生プラスチックの質と量の安定的な供給に向け、高度なりサイクル技術を活用した製品原材料への適用可能性の検証や、動静脈が連携した再生プラスチックの供給体制の自立・拡大を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・将来、排出量が顕著に増加し、廃棄物処理全体に支障が生じるおそれのある使用済み太陽光パネルについて、リサイクル関連事業の将来の収益予測等を実施し、実現可能性の高い事業モデルの検討を進めるとともに、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なりユース・リサイクル事業への新たな参入の促進に取り組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後廃棄量が増加することが見込まれる太陽光パネルについては、廃棄のピークに向けて計画的な対応をとる必要があります。そのため、排出量見込や再生資源の潜在的需要量、収益性のある事業モデル等について、関連事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促します。

<p>みました。</p>	
<p>◆林業等</p>	
<p>・CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化（関連施策:6-2、6-3）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・森林由来J-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的なクレジット販売手法の検証(販売量 180t-CO₂)、林業 DX による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援に取り組みました。 ・三重の自然由来カーボンクレジットの創出や活用の推進を図るため、普及啓発セミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の CO₂ 吸収機能への付加価値を高めしていくため、森林由来J-クレジットの取組を県内に展開していく必要があります。このため、推進条例の制定に向け検討するとともに、クレジット創出時や販売時における技術面の負担を軽減するため、クレジット創出に必要となる森林情報基盤(平均樹高、地位)の整備や林業 DX ツールの導入、専門家による相談対応等に取り組みます。 ・三重の自然由来カーボンクレジットのさらなる創出や活用の推進に向け普及啓発に取り組みます。

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDXの推進については、「みえDXセンター」において、県民の皆さんの課題解決や第一歩を踏み出すための相談対応やセミナー等の開催を通じてDXに取り組む機運の醸成を図りました。引き続き、県民の皆さんがデジタルの力を活用した課題解決に関心を持ち、安心して踏み出せるよう、相談対応やセミナー開催を通じて機運醸成を行います。また、県内企業におけるDXの取組を一層推進するため、DX人材の育成やDX導入支援に取り組めます。

また、令和5年度に設置した「みえスタートアップ支援プラットフォーム」の参画機関の拡充や新たなワンストップ窓口設置、スタートアップの成長段階に応じた支援などの取組により新事業の創出が進みました。

行政 DX の推進については、行政手続のデジタル化に取り組むとともに、申請フォームや受付後の業務フロー等の改善に取り組めました。引き続き、デジタル化が可能な行政手続について、デジタル化を進めるとともに、デジタル技術を活用した窓口業務の改善に取り組めます。

県庁における「組織のDX」については、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、場所を選ばない働き方を進めるために在宅勤務システムの更新などを進めました。職場によってビジネスチャットの利用頻度が異なることから、それぞれの状況に応じた導入支援を行います。

業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、デジタル技術を活用した業務改善を支援する窓口を設置して、各部局への出張相談会を実施し、デジタル技術の活用提案やデジタルツールの導入支援などを行いました。また、生成 AI の操作研修を実施しました。引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成 AI のさらなる活用促進に取り組めます。

市町におけるDXの促進については、市町向けの研修を開催するとともに、デジタル専門人材の派遣を実施しました。DXによる市町の課題解決やデジタル人材育成をさらに進めるため、デジタル専門人材から構成される「DXタスクフォース」を新たに設置し、専門知識に基づく伴走支援を行います。自治体情報システムの標準化におけるシステムの円滑な移行と、移行後の安定運用に向け、きめ細かに市町を支援します。

令和8年度は、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画(略称:みえデジプラン)」の改定に取り組めます。これまでの取組を振り返るとともに、現在の状況とこれからの5年間の社会の動きを反映して策定してまいります。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度を取組と令和8年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆社会におけるDXの推進	
・DXに取り組む機運醸成（関連施策:10-1）	
<p>・「みえDXセンター」において、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した相談支援(相談件数34件)を行いました。あわせて、県民の皆さんがDXを活用し具体的な課題を解決できるよう、実践的なワークを伴うセミナーを開催しました(参加者99名)。また、より幅広い主体に活用していただけるよう、業界団体に直接出向いてみえDXセンターの活動をPRし、認知度の向上にも取り組みました。</p> <p>・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、DXの取組を推進しました。</p>	<p>・県民の皆さんや県内事業者等がDXに関心を持ち、課題解決に第一歩を踏み出せるよう、気運の醸成が必要です。このため、引き続き、「みえDXセンター」の積極的なPRを行うとともに、課題解決に向けた相談に対して、関係機関と連携して、適切な支援を行います。</p> <p>・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を着実に推進する必要があります。このため、各部局のDXの取組を支援するとともに、社会におけるデジタル技術の進展や、これまでの取組状況等をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。</p>
・DX人材の育成（関連施策:10-1）	
<p>・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や企業のDX導入支援を実施するなど、県内企業へのDX推進に取り組みました(参加者1,841名)。また、プログラミング講座の実施など、女性デジタル人材の育成にも取り組みました(受講者35名)。</p>	<p>・県内企業における生産性の向上及び業務効率化を進めるには、DXやAIの活用が課題となっています。このため、今後活用が不可欠なAIの利用を含む、スキル別の人材育成や企業への導入支援を行うとともに、女性を対象としたデジタルスキル習得講座により女性デジタル人材の育成に取り組みます。</p>
・スタートアップの創出や育成（関連施策:10-1）	
<p>・産学官金の89参画機関で構成される「みえスタートアップ支援プラットフォーム」では、スタートアップ等を対象に、交流会などのイベントを開催しました(参加者343名)。また、ワンストップ窓口を開設し、事業アイデアや資金調達などに関する相談に対応しました(相談件数72件)。</p> <p>・事業計画の磨き上げや事業共創の伴走支援を行うとともに、新製品等の試作品改良などの支援に取り組みました(4社採択)。また、新たに県内で起業等の支援を行うインキュベーション施設整備の支援に取り組みました(2社採択)。さらに、首都圏の事業共創施設と連携し、県の魅力や課題を発信することで、県外からの起業人材の流入に取り組みました。</p>	<p>・県内で事業共創のさらなる活性化を促進するには、県外の多様なスタートアップの活用が課題になっています。このため、県外スタートアップに三重県を新製品や新サービスの開発等の実証フィールドとして活用いただけるよう都市部の事業共創施設と連携し、ニーズ調査やマッチングの取組を行い試作品開発や実証実験等の支援に取り組みます。</p>
・空飛ぶクルマ*など、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援(関連施策:10-1)	
・「みえ空モビリティ地域実装研究会」において	・将来の空飛ぶクルマのビジネスモデル構築を

<p>は、商用運航に向けた課題解決と具体的なビジネスモデルの検討を行うとともに、県内企業の参入可能性調査も行いました。</p>	<p>進めるには、採算性が課題となっています。このため、今後は県内だけではなく、中部・近畿地方などより広域的な連携を進め、民間主導による取組の後押しを行います。</p>
<p>・空飛ぶクルマに対する理解促進を図るため、啓発イベントを志摩市内で実施しました。(令和8年2月14日(土)・15日(日) 来場者数205名)。</p>	<p>・空飛ぶクルマ・ドローンに対する理解促進を図るため、県民向けの啓発イベントを実施します。</p>
<p>◆行政DXの推進</p>	
<p>・行政手続のデジタル化推進、オープンデータ*の提供に向けた環境整備など「サービスのDX」(関連施策:10-2)</p>	
<p>・国の動向を注視しながら、法令や条例等に基づく行政手続のデジタル化に取り組むとともに、関係部局と連携して、行政手続の申請フォームや受付後の業務フロー等の改善や電子納付の拡充に取り組みました。</p>	<p>・「行政手続デジタル化方針」の目標達成に向けて行政手続のデジタル化を進める必要があります。また、申請窓口を利用する方の利便性向上も図る必要があります。このため、引き続き、法令や条例等に基づくデジタル化が着手可能な行政手続について、デジタル化を進めるとともに、デジタル技術を活用した窓口業務の改善に取り組みます。</p>
<p>・データ活用方針に基づき、食品営業許可施設などの県有データを公開したオープンデータの利用促進に取り組むとともに、データの収集や加工、分析等を行うデータ活用基盤を活用した耐熱陶器製造工程の最適化等の実証実験に取り組みました(3テーマ)。</p>	<p>・行政サービスの向上を図るため、さらなるデータ活用の推進が求められています。このため、引き続き、データ活用基盤を利用した課題解決に向けた実証実験を行います。</p>
<p>・県庁における「組織のDX」(関連:行政運営6)</p>	
<p>・ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向け、在宅勤務システムの更新などのデジタル環境の整備を進めました。</p>	<p>・職場によってビジネスチャットの利用頻度が異なることから、一層の促進を図る必要があります。このため、それぞれの状況に応じた導入支援を行います。また、場所を選ばない働き方を進めることが求められているため、在宅勤務システムの安定運用に取り組むとともに、ペーパー・ストックレスに向けた電子決裁を推進します。</p>
<p>・デジタル技術を活用した業務改善を支援する窓口を設置して、各部局への出張相談会を実施し、デジタル技術の活用提案やデジタルツールの導入支援などを行いました(356件)。また、生成AIの操作研修を実施しました。 ・各部局のDXをけん引するDX推進スペシャリストの養成(21名)に取り組むとともに、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につ</p>	<p>・業務効率化と生産性のさらなる向上が必要です。このため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIのさらなる活用促進に取り組みます。 ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要です。このため、引き続き、各部局のDXをけん引するDX推進スペシャリストの育成に取り組むとともに、その専門性の強</p>

<p>ける階層別研修や、各所属において職員をサポートするデジタル活用推進員研修等を実施しました。</p>	<p>化に取り組めます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修等を実施します。</p>
<p>・市町におけるDXの促進（関連施策:10-2）</p>	
<p>・市町向けの研修を開催するとともに、デジタル専門人材の派遣を実施しました。</p>	<p>・DXによる市町の課題解決やデジタル人材育成をさらに進める必要があります。このため、デジタル専門人材から構成される「DXタスクフォース」を新たに設置し、専門知識に基づく伴走支援を行います。</p>
<p>・申請書を手書きせず、職員による聞き取りなどで手続を完結させることができる「書かない窓口」を導入する市町の拡大に取り組むとともに、自治体情報システムの標準化に向けた移行作業が本格化し、一部市町で運用が始まることから、課題解決に向けた専門家による助言などきめ細かな支援を行いました。</p>	<p>・市町における行政サービスの利便性を高めることが必要となっています。このため、窓口対応のデジタル化を推進するフロントヤード改革に取り組む市町を支援するとともに、自治体情報システムの標準化におけるシステムの円滑な移行と、移行後の安定運用に向け、きめ細かに市町を支援します。</p>

(6)-1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援）

子どもの貧困対策については、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助や生活困窮家庭の小中高生への学習支援、就学支援金等による支援を実施しました。子どもの学習機会を確保し、健全な育成を図ることによって「貧困の連鎖」を解消するために、引き続き、市町への補助や学習支援等の取組を推進します。

児童虐待防止では、令和7年7月に施行した改正「子どもを虐待から守る条例」の施策を具現化するため、改正条例に基づく「子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画」を策定するとともに、一時保護の司法審査制度導入に係る弁護士を増員や「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施、警察と児童相談所との合同研修等に活用する研修動画の作成等に取り組みました。引き続き、切れ目なく子どもを虐待から守るための取組を推進し、児童虐待対応力の一層の強化に取り組みます。社会的養育の充実については、フォスタリング*機関や里親支援センターとの連携により、里親登録者の拡大や里親養育技術の向上等に取り組むことで、家庭養育優先の原則を推進するとともに、親子関係の再構築に向けた支援、社会的養護経験者の自立支援等に取り組みます。

ヤングケアラー*への支援では、子ども向けリーフレットの配布や支援者向けのハンドブックを活用した出前講座等の実施により周知啓発を図るとともに、ヤングケアラーに適切な支援を早期に届けるための取組や広域的な支援体制の整備に向けた取組を進めました。引き続き、ヤングケアラーの理解を広げるための周知啓発や対象者を適切に把握し連携して支援を行う取組を進めるとともに、対象者が相談しやすい体制を整備するために、LINE相談窓口を設置するほか、当事者や支援者のための交流会を開催します。

ひきこもり支援では、県民への理解促進や支援機関への周知を図るために、ひきこもり支援に関する講演会の開催やリーフレットの作成、SNSでの発信等を実施するとともに、令和7年6月に開設した「ひきこもりピアサポートセンターみえ」において、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援を行いました。引き続き、ひきこもり支援に関する普及啓発を行うとともに、当事者同士がつながりを持てる場を提供するなどの取組を進めます。

子どもの居場所づくりでは、子ども食堂等への運営支援、子どもの居場所に対するニーズと地域資源とのマッチング、人材育成支援を実施するとともに、不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等を運営する団体への運営補助を行いました。引き続き、子どもの居場所やフリースクールを運営する団体への支援等を行うとともに、より活用しやすい制度となるよう補助制度の見直しを行います。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆子どもの貧困対策	
・学習支援の充実 ・修学支援制度による支援（関連施策:15-1）	
<p>・ひとり親家庭等の子どもの学習支援を実施する市町（8市町：418人）へ補助を行うとともに、生活困窮家庭に対しては、家庭や児童・生徒の状況に応じた学習支援等（39人）に取り組みました。</p>	<p>・ひとり親家庭等の子どもの学習機会を確保し、健全な育成を図ることによって「貧困の連鎖」を解消する必要があります。このため、学習支援事業を実施する市町への補助を行うとともに、生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組みます。</p>
<p>・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金を25,499人、臨時支援金を7,803人、奨学給付金を2,720人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を252人に行いました。就学支援金については所得制限により不支給認定となった生徒等に対しては臨時支援金の支給を行うとともに、奨学給付金については非課税世帯の第1子の給付額を第2子以降の給付額と同額に増額し、低所得世帯への一層の負担軽減に取り組みました。また、高等学校等専攻科の生徒に対しては、修学支援金及び奨学給付金の支援対象の拡充を行いました。</p>	<p>・公立高校教育に係る経済的負担の軽減に取り組むことが重要です。このため、引き続き就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行うとともに、令和8年度からのいわゆる高校無償化への適切な対応を行います。また、奨学給付金の給付対象の拡大についても、低中所得世帯の教育費の負担軽減を図るために適切な対応を行います。</p>
<p>・市町が必要な就学援助を確実に実行できるよう、引き続き、国へ就学援助に関する要望（春・秋）をしました。また、県内各市町の取組等を情報収集し、各種会議で共有し、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施を進めました。</p>	<p>・市町が必要な就学援助を確実に実行できるような措置が必要です。引き続き、国へ要望していくとともに、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けて、各市町の取組等を情報収集し、各種会議で共有します。</p>
<p>・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等（31法人）に対する助成や就学支援金（10,646人）、臨時支援金（4,353人）および奨学給付金（1,141人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。</p>	<p>・家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を図ることが必要です。そのため、授業料減免を行った学校法人等に対して助成するとともに、いわゆる高校無償化に対応する就学支援金および奨学給付金の拡充を図ります。</p>
・ひとり親家庭への支援（関連施策:15-1）	
<p>・ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して修学資金（42件）、就学支度資金（56件）等の母子父子寡婦福祉資金の新規貸付を行いました。</p> <p>・「三重県母子・父子福祉センター」において、相</p>	<p>・ひとり親家庭等の自立に向けては、親が経済的に安定する必要があります。このため、引き続き、母子父子寡婦福祉資金について、家計急変者にも対応しながら貸付を行うとともに、「三重県母子・父子福祉センター」において、専</p>

<p>談支援や就業の支援を行うとともに、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムを運用するほか、専門的な相談に応じられるよう産業カウンセラーによるカウンセリングや弁護士による法律相談を行いました。</p>	<p>門家による相談支援や就業の支援を行います。</p>
<p>◆児童虐待防止と社会的養育の充実</p>	
<p>・児童虐待防止に向けた取組（関連施策:15-3）</p>	
<p>・令和7年7月に施行した改正「子どもを虐待から守る条例」の施策を具現化するため、改正条例に基づく「子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画」を策定しました。また、一時保護の司法審査制度導入に係る弁護士の増員や「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施、警察との連携強化に向けた、警察と児童相談所との合同研修等に活用する研修動画の作成等の取組を通じて、児童虐待対応力のさらなる強化を図りました。</p>	<p>・令和8年3月に策定した「子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画」に基づき、切れ目なく子どもを虐待から守るための取組を推進する必要があります。このため、児童相談所一時保護所への弁護士アドボケート*の導入や「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修を有識者からの助言を得つつ開催するとともに、児童相談所と警察が緊急の通告時における情報共有を補強するためのシステム構築を行うことで連携体制の整備等を進め、子どもの権利擁護や児童虐待対応力を強化します。</p>
<p>・児童相談所の相談体制の強化に向けて、子どもに身近なツールであるSNSを活用した相談対応を行うとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。加えて、学校等のモニタリング事業により、児童や保護者の状況や家庭環境の変化をきめ細かく把握しました。また、AIの活用については、国の動向やAIの発展状況にも注視しつつ、活用の在り方について検討を進めました。</p>	<p>・児童相談所の相談体制を強化するために、子ども等が相談しやすいツールの提供や職員の判断の質を向上させる取組が必要です。そのため、引き続きSNSを活用した相談対応に取り組むとともに、外国につながる子どもの虐待対策として、北勢・鈴鹿児童相談所に加えて、新たに中央児童相談所において外国人支援員による通訳支援や家庭訪問の同行を実施します。また、学校等でのモニタリング事業を継続して実施します。</p>
<p>・親子関係の再構築に向けた取組として、児童相談所や市町、施設等の職員を対象とした保護者支援プログラムに関する研修等(145人受講)を実施するとともに、保護者にプログラムの提供を行いました(延べ17世帯)。</p>	<p>・親子関係の再構築支援が必要な保護者を、速やかに保護者支援プログラムへつなぐため、また虐待の再発や再度の家庭分離へ至る前に、保護者が相談できるよう、関係機関職員の技術向上や仕組みづくりが必要です。そのため、引き続き、児童相談所や市町、施設等の職員を対象とした保護者支援プログラムに関する研修等を実施するとともに、市町や児童家庭支援センター等の地域で保護者支援プログラムが実施できるよう仕組みづくりを行います。</p>
<p>・市町の児童相談体制を強化するために、市</p>	<p>・児童虐待の未然防止や早期発見に向けては、</p>

<p>町・関係機関の連携強化を図りました。また、「こども家庭センター」の設置促進に向けて、新たに、体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の虐待対応力強化の支援を行うとともに、センターに配置される統括支援員を対象とした研修(23人受講)を実施しました。</p>	<p>住民に身近な市町において関係機関と連携した支援が必要です。そのため、市町「こども家庭センター」の開設促進及び運営の質の向上に資する研修や助言を引き続き実施します。また、「三重県市町児童相談対応情報共有フォーム」の本運用を開始することで、市町間の情報共有を促進するとともに、児童相談対応力の向上に資する情報提供等を行い、各市町の対応力強化を図ります。</p>
<p>・子どもの意見・意向表明や権利擁護に向けて、アドボケイトの児童相談所一時保護所や児童養護施設等への派遣に取り組みました。また、一時保護中の児童が適切な教育を受けられるよう、原籍校への登校支援について拡充を検討する等、支援の充実を図るとともに、さらなる子どもの権利擁護の推進を図るため、北勢児童相談所一時保護所において第三者評価を実施し、一時保護児童への支援を強化しました。</p>	<p>・施設入所児童等の意見・意向表明や権利擁護の推進が必要です。このため、アドボケイトの児童養護施設等への派遣に加え、乳児院への派遣を拡充するとともに、中央児童相談所一時保護所において第三者評価を実施します。</p>
<p>・社会的養育の充実 (関連施策:15-3)</p>	
<p>・里親支援センター2か所とフォスタリング機関(里親養育包括支援機関)2か所を設置し、里親制度の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組みました。また、ファミリーホームにおける職員体制整備に係る補助金を交付して機能の充実を図りました。</p>	<p>・家庭養育優先の原則を推進するとともに、子どもが選択できるようさまざまな選択肢の提示が必要です。そのため、引き続き、里親支援センターの移行支援を進め、フォスタリング機関や里親支援センターと連携して、里親制度の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組むとともに、ファミリーホームにおける職員体制整備に係る補助金を交付して機能の充実を図ります。</p>
<p>・児童養護施設等の小規模グループケア化を推進することで、施設における要保護児童への家庭的ケアの充実を図りました。施設がもつ本来の機能に加え、地域の実情に即した子育て家庭への専門的な支援を行うなど、施設の多機能化の促進に取り組みました。</p>	<p>・子どもや子育て家庭が抱える課題の多様化を受けて、児童養護施設等が地域において専門的な子育て支援の機能を担う重要性は高まっています。そのため、引き続き、児童養護施設等の多機能化を促進します。</p>
<p>・社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制の充実など、関係機関と連携し、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みました。</p>	<p>・社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要です。そのため、新たに孤立防止に向けた自立支援拠点を整備し、相互交流の場の提供や相談支援を行うとともに、引き続き、関係機関と連携し入所中から退所後まで切れ目のない支援に取り組みます。</p>

<p>・入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む施設の整備に向けて、国児学園については、詳細設計等に取り組みました。また、北勢児童相談所一時保護所については、令和6年度に策定した整備基本計画に基づき、調査・基本設計等に取り組みました。</p>	<p>・国児学園及び北勢児童相談所一時保護所において、ユニバーサルデザイン*化、個室化による児童のプライベート空間の確保等を行うことで、入所児童の生活環境を改善することが必要です。このため、施設整備に向けた取組を進めており、国児学園については、令和7年度に完成した詳細設計に基づき寮舎等の建替え工事に着手するとともに、北勢児童相談所については、引き続き詳細設計等に取り組みます。</p>
<p>◆ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援</p>	
<p>・ヤングケアラーへの支援（関連施策:15-1）</p>	
<p>・ヤングケアラーについて、周知啓発を図るため子ども向けリーフレットの配布や、支援者向けハンドブックを活用した出前講座等(12回)を実施しました。また、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、福祉、介護、教育などの関係機関職員向けの研修会(5回)を開催するとともに、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、情報提供や助言などを行いました。さらに、関係機関が共通して利用できるアセスメントシートを作成し、活用を促すほか、高校生から30歳未満の若者を対象としたアンケート調査を実施するなど、広域的な支援体制の整備に向けた取組を進めました。</p>	<p>・ヤングケアラーについては当事者や支援者の理解促進が必要となります。このため、引き続き子ども向けリーフレットや支援ハンドブックを活用して周知啓発を図ります。また、対象者を適切に把握し連携して支援を行う必要があります。このため、関係機関職員向けの研修会の実施やアセスメントシートの活用促進を図るとともに、コーディネーターによる情報提供や助言などを行います。さらに、相談しやすい体制整備が支援にあたっての課題となっています。このため、LINE相談窓口を設置するほか、当事者や支援者のための交流会を開催することで、支援の拡充を図ります。</p>
<p>・ひきこもり支援（関連施策:13-1）</p>	
<p>・ひきこもり支援に関する講演会(10月5日、152名参加)の開催やリーフレットの作成、SNSでの発信等により、県民への理解促進や支援機関の周知を図りました。また、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、令和7年6月に「ひきこもりピアサポートセンターみえ」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について、広域的な支援体制づくりを試行的に実施するなど、ひきこもり支援の充実に向けた取組を進めました。</p> <p>・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ*支援、支援者のスキルアップ等に取り組みました。</p>	<p>・ひきこもり当事者やその家族の多くが支援につながっていない現状があることから、ひきこもり支援に関する情報を発信するとともに、ニーズに沿った支援の充実を図る必要があります。このため、さまざまな広報媒体を活用した戦略的な普及啓発の取組のほか、当事者同士がつながりを持てる場を提供するとともに、支援体制を新たに整備する市町に対する財政的支援等に取り組みます。</p> <p>・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行う必要があります。そのため、引き続き「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ等に取り組みます。</p>

◆子どもの居場所づくり、体験機会の創出	
・子どもの居場所づくり (関連施策:15-1)	
<p>・子ども食堂を含む子どもの居場所の活動を持続可能なものとするため、運営支援(116件)に加え、ニーズに合った地域資源のマッチングや人材育成支援に取り組みました。支援にあたっては、子どもの居場所を運営するNPO等と連携し、多様化する子どもの居場所の活動に沿った取組を検討しました。また、中高生世代の居場所づくりの必要性についてセミナーを開催し、多様な課題を抱える中高生世代への対応について市町・NPO等の関係者の理解を促進する取組を実施しました。</p>	<p>・子ども食堂を含む子どもの居場所を運営するNPO等の活動を支援し、地域の実情や子どものニーズに応じた多様な取組を広めていく必要があります。そのため、より柔軟で活用しやすい制度となるよう現行の補助制度を見直し、新たな取組も補助対象となるよう検討を進めるとともに、引き続きニーズに合った地域資源のマッチングや人材育成支援に取り組みます。</p>
<p>・不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等を運営する団体への運営補助(19件)を行いました。</p>	<p>・不登校児童生徒等が安心して過ごすことができる居場所を確保するために、フリースクール等の安定的・持続的な運営及び活動が行われることが必要です。そのため、引き続き現場で活動しているフリースクール等の運営団体の声を聞きながら、より活用しやすい補助制度となるよう見直しを行い、継続して支援します。</p>
・体験機会の創出 (関連施策:15-1、15-2)	
<p>・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業等と連携しながら、子どもの会社見学(38回)や学び・体験機会を創出するイベント(5回)への支援を通じて、子どもの育ちを支援しました。また、みえこどもの城において、年齢や発達の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会の充実に取り組みました。</p>	<p>・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業等と連携しながら、子どもの会社見学や学び・体験機会を創出するイベントへの支援を通じて、子どもの豊かな人間性を育み、子どもの成長の糧となるような支援を行う必要があります。そのため、引き続き制度の周知を図り、より多くの企業等が参画できるよう取り組みます。また、みえこどもの城において、引き続き年齢や発達の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会の充実に取り組むことに加え、三重県誕生150周年記念事業の体験イベント等を子どもたちが参画して開催します。</p>
<p>・放課後子ども教室を設置する市町を支援するとともに、より多くの市町において、子どもたちが、放課後子ども教室を利用してさまざまな体験をすることができる機会が拡大するよう、市町が抱える課題の把握に努めるとともに、好事例を情報共有するなどの働きかけを行いました。</p>	<p>・地域住民等の参画のもと、子どもたちが放課後にさまざまな学習や体験活動の機会が拡充するよう放課後子ども教室の活動を支援する必要があります。このため、引き続き放課後子ども教室を設置する市町に対して、好事例を情報共有するなどの働きかけを行っていきます。</p>

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（教育の充実）

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、若手教員の授業力向上のための指導・助言、企業等との協働も取り入れた海外留学や海外インターシップ、地域企業と連携した郷土教育・キャリア教育、読書に親しむことができる環境の整備などを進め、子どもたちの創造力や表現力、協働する力といった資質・能力の育成に努めました。今後も、子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組んでいきます。

子どもたち一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒など、多様な教育的ニーズに応じた支援を行いました。加えて、誰一人取り残さない教育の実現のため、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を令和7年4月に開校し、学びの多様化学校としても運営しました。また、子どもの権利や「子どもアドボカシー*」について、児童生徒、教職員、保護者等の理解を深め、子どもの意見表明を支援する環境整備を進めました。今後も、不登校児童生徒が学びを継続するための校内教育支援センター設置促進に向けた支援や、学校と保護者の信頼関係を再構築するための学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)や弁護士による学校の代理対応などの取組を進めていきます。

教職員の資質向上を図るため、着任2、3年目の教員に向けた教職のやりがいを実感できるオンデマンド研修用コンテンツを作成しました。また、潜在的な教員の確保に向けて、教員免許保有者で教職に就いたことがない方や三重県への移住希望者などに対して、教職の魅力をアピールする取組を進めました。今後も、教員の人材確保や学校における働き方改革の推進に向けて、教員採用試験における工夫・改善や、県立学校における統一校務支援システム等の活用に取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	
・発達段階に応じて自己肯定感を育む（関連施策:主として14-1）	
<p>・「確かな学力」を育むための若手教員の授業への指導・助言の取組や、「豊かな心」を育むための自己肯定感を涵養する授業づくり・学校づくりに向けたモデル校・モデル地域への校内研修の支援、「体力向上トライアル運動」を育むための「1学校1運動」の取組などを進めました。</p>	<p>・子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に引き続き取り組みます。また、自ら考え行動する力や、社会に貢献しようとする「志」を育みます。</p>
・発達段階に応じたキャリア教育などに取り組み、自律した学習者を育む（関連施策:主として14-2）	
<p>・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体をとおした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進しました。</p>	<p>・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択する必要があります。そのため、地域や関係機関等と連携を図りながら、自己の学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の発達段階に応じた活用を含め、学校の教育活動全体をとおした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。</p>
<p>・多様な考えを持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習*、農林水産部等の他部局と連携して取り組む地域の産業を題材にした地域課題解決型学習等の探究的な学習に取り組みました。</p>	<p>・「自ら問いを立てる力」「他者とともに価値を創り出す力」を身につけることが求められています。そのため、多様な考えを持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習、農林水産部等の他部局と連携して取り組む地域の産業を題材にした地域課題解決型学習等の探究的な学習を推進します。</p>
・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上（関連施策:14-2）	
<p>・企業等とも協働しながら、海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流等をとおして生徒の国際的視野を広げるとともに、英語の授業等でAIを効果的に活用した授業モデルの構築や、英語によるディスカッションやディベート等を行いました。</p>	<p>・企業等の支援を得ながら、海外留学や海外職場体験を行うとともに、姉妹校提携による学校間交流やAIを効果的に活用した英語の授業、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。</p>
・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育（関連施策:14-2）	
<p>・中学生が郷土三重の魅力を英語でプレゼンテーションするコンテストや、海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業を実施しました。</p>	<p>・小中学生の英語のコミュニケーション能力を育成が必要です。そのため、引き続き教員の指導力向上に係る研修会を開催し、効果的な授業例を共有します。さらに、中学生が郷土三重</p>

	<p>の魅力を英語でプレゼンテーションするコンテンツや、海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業の充実を図ります。</p>
<p>・地域企業等と連携した郷土教育・キャリア教育について、県内の3市で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に横展開しました。</p>	<p>・地域で活躍する職業人の生き方に触れ、地域の課題に他者と協働して探究する取組を県内へ横展開することで、児童生徒が郷土への愛着を持ちながら自身の進路を主体的に捉え、郷土への誇りと志を持つ次代の三重を担う人材の育成を推進します。</p>
<p>・1人1台端末などのICTを活用した学びの変革 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・学校の場所や規模にかかわらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を配信するための「遠隔授業配信センター」の設置や遠隔授業システムを整えました。</p>	<p>・学校の場所や規模にかかわらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できる環境の整備が必要です。そのため、「遠隔授業配信センター」から多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を試行的に配信し、令和9年度からの本格的な運営に向けた準備を進めます。</p>
<p>・企業の協力を得た先端技術に係る学び (関連施策:14-2)</p>	
<p>・進学希望者が多い普通科高校で学ぶ生徒が、将来の生き方や職業について考えを深める契機となるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展を開催するとともに、生徒が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進しました。</p>	<p>・大学進学者が多い普通科高校において、生徒が地元企業の魅力に目を向け、地域での活躍を視野に入れたキャリア形成を促すことが必要です。そのため、学校と地元企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施します。また、地元企業が学校の学習活動を支援する協力体制の構築を図ります。</p>
<p>・デジタル・シティズンシップ教育 (関連施策:14-2、14-6)</p>	
<p>・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、高校3校において、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高める実践研究に取り組みました。</p>	<p>・デジタル等成長分野を支える人材の育成が求められています。そのため、DXハイスクール指定校において、情報、理数教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びに引き続き取り組みます。</p>
<p>・読書活動や文化芸術活動等の推進 (関連施策:14-1)</p>	
<p>・限られた時間の中で少しでも読書に親しむことができるよう、県立学校の生徒たちが読んだ本のコメントをデータとして蓄積する「三重の高校生推し本データベース」の利用校の拡大を進めるとともに、県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう整備しました。</p>	<p>・子どもたちが自ら読書に親しむ機会を増やす必要があります。そのため、県立学校図書館により多くの生徒が訪れ、読書活動の促進につながるよう、生徒自らが企画立案する取組を支援します。</p>
<p>・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保で</p>	<p>・生徒の豊かな感性や情操を育む機会を確保す</p>

<p>きるよう、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援を行い、10月にはみえ高文祭を開催しました。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図りました。</p>	<p>る必要があります。そのため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣および作品出典の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。</p>
<p>・中学校における部活動の段階的な地域移行（関連施策：14-1、14-6）</p>	
<p>・県内全域での中学校文化部活動の地域展開等を推進するため、国事業を活用し、4市町で文化部活動の地域展開の実証事業を行うとともに、市町の担当者を対象とした会議を開催し、優良事例や課題を共有しました。また、文化部活動指導員42人を13市町に配置しました。</p>	<p>・県内全域での中学校文化部活動の地域展開等を推進する必要があります。そのため、国事業を活用し、市町が行う文化部活動の地域展開の取組に対し財政支援を行うとともに、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減のため、文化部活動指導員の増員を進めていきます。</p>
<p>・中学校部活動の地域展開等において、合同部活動や拠点型部活動など、国の実証事業の対象とならない取組を行う市町に対し、指導者の配置等の支援を行うなど、地域展開等の課題解決に向けた取組を進めました。</p>	<p>・中学校部活動の地域展開等の取組の推進が必要です。そのため、合同部活動や拠点型部活動など、国の補助事業の活用が困難な市町に対して、指導者の配置等の支援を行うほか、専門的な知見を有するコンサルタントの派遣に要する経費を補助するなど、地域展開等の課題解決に向けた取組を進めます。</p>
<p>◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育</p>	
<p>・さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じて、将来の自立と社会参画に必要な力を育む（関連施策：14-3、14-5）</p>	
<p>・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用を進めました。高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、高等学校への周知を行い、同ファイルの活用を進めました。また、教職員が適切な指導・支援をできるよう、高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を実施しました。</p>	<p>・特別な支援を必要とする児童生徒が継続的に適切な指導・支援を受けられるよう取り組んでいく必要があります。そのため、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。また、高等学校へのさらなる周知を行い、同ファイルの活用を進めます。あわせて、教職員が適切な指導・支援ができるよう、高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を引き続き実施します。</p>
<p>・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて支援(9市町19校)に取り組みました。</p>	<p>・不登校児童生徒の学びの継続に向けて、学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習や相談を受けることができるように支援が必要です。そのため、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組むとともに</p>

	に、校内教育支援センター指導員への研修を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を実施しました。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に対して、支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、引き続き、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図る必要があります。そのため、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に支援を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない教育の実現のため、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を令和7年4月に開校し、学びの多様化学校としても運営しました。また、学校設置及び運営に関する知見を市町等と共有するため、学校見学会を実施するとともに、令和7年度末には学びの多様化学校設置の手引きをまとめ、各市町に周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない教育の実現を目指す必要があります。そのため、学びの多様化学校としての機能を有する県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」の安定的な運営を図ります。あわせて、市町による夜間中学校や学びの多様化学校の設置検討への支援や、夜間中学体験教室「まなみえ」の実施を通じた周知・啓発に取り組めます。
・社会総がかりでいじめ防止に取り組む (関連施策:14-1、14-4)	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小中学校および高等学校、特別支援学校に対し、「いじめ防止」および「情報モラル*の向上」をテーマにした動画コンテストを開催し、16校の応募がありました。応募動画は「STOP! いじめ」ポータルサイトに掲載し、広く県民にいじめ防止の啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体へのいじめ防止の啓発が必要です。そのため、「STOP! いじめ」ポータルサイトで、応援メッセージや相談窓口等を紹介することで、いじめに悩む児童生徒に寄り添った支援を行います。また、学校およびいじめ防止応援サポーターの主体的ないじめ防止の取組やいじめ防止のリレー動画を掲載します。
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの迅速かつ的確な認知を進めるため、定期的実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めました。 ・いじめの態様に応じた迅速かつ的確な対応を進めるため、いじめの内容や対応状況等の情報を学校と市町教育委員会および県教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を運用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの態様に応じた迅速かつ的確な対応を進める必要があります。そのため、いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を学校と教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を引き続き運用します。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利や「子どもアドボカシー」について、児童生徒、教職員、保護者等が理解を深めるための動画教材や資料を作成し、子どもの意見表明を支援する環境整備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの育成に向けて、県立学校と保護者の連携が円滑に進まない事案等に対応する必要があります。そのため、弁護士等が中立的な立場で合意形成を図る学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)や弁護士による学校の代理対応により、学校と保護者の信頼関係を再構築するなどの支援を行います。

<p>・ソーシャルスキルトレーニング*の手法を取り入れたレジリエンス教育* (関連施策:14-1、14-4)</p>	
<p>・いじめを正確に認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修では、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を実施しました。専門研修では、いじめを生まない学級づくりや児童生徒がさまざまなストレスからしなやかに回復する力を高める取組(レジリエンス教育)について学ぶ研修を実施しました。</p>	<p>・多様化・複雑化するいじめ問題への教職員の対応力を高める必要があります。そのため、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修では、いじめの定義やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を実施します。専門研修では、いじめを予防する学級づくりや児童生徒がさまざまなストレスからしなやかに回復する力を高める取組(レジリエンス教育)について学ぶ研修を実施します。</p>
<p>・県立高等学校の学びと配置のあり方の検討、学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びの推進 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・県立高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めました。鈴鹿亀山、伊賀、伊勢志摩の3地域では、協議会としての考え方が取りまとめられ、令和10年度に4校を募集停止として地域の高校を再編し、特色化・魅力化を図ることとしました。</p>	<p>・今後、中学校卒業生数の減少が加速していきます。そのため、北勢(桑名・四日市)地域にも新たに活性化協議会を設置し、各地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。</p>
<p>・GIGAスクール構想第2期として、令和7年度に引き続き、県教育委員会と市町等教育委員会の教育長で構成される「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、児童生徒用1人1台端末の令和8年度分の更新を計画的に進めました。</p>	<p>・公立小中学校では、GIGAスクール構想の実現をめざしています。そのため、引き続き、「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、令和9年度分の児童生徒用1人1台端末の更新やシステムの共通化について協議を行います。</p>
<p>◆教職員の資質向上</p>	
<p>・教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・着任2、3年目の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感できるよう、オンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組みました。</p>	<p>・時代や社会の変化に対応できるマネジメント能力の育成が求められています。そのため、これまでの管理職等を対象とした研修に加え、新たにミドルリーダーのマネジメント能力の向上を図る研修を実施します。</p>
<p>・潜在的な教員の確保に向けて、教員免許保有者で教職に就いたことがない方等を対象とした「みえの未来の先生」相談会を6会場で開催したほか、新たに移住フェアや転職イベントに出展し、三重県への移住希望者や転職希望者などに対して、教職の魅力をアピールしました。さらに、県内外の大学生や県内高校生を対象とした教職ガイダンス等を行うとともに、</p>	<p>・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数を確保する必要があります。そのため、採用試験の工夫・改善の例として、元教員の再採用に係る特別選考や、大学3年生等を対象とした特別選考の受験校種・教科の拡大、高等学校教諭「工業」において教員免許状の保有を要件としない特別選考を実施します。</p>

<p>教員採用試験や教員免許状の取得方法に関する説明会を開催しました。</p>	
<p>・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めました。また、生成AIを活用した教職員の業務改善の研究等を行い、働き方改革のさらなる推進を通じて教職の魅力向上につなげました。</p>	<p>・教職員の業務効率化を図り、教職の魅力向上につなげていく必要があります。そのため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を引き続き進めます。</p>

(7) 人口減少への総合的な対応

①人口減少対策

人口減少に対応するため、令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」に基づき、自然減対策、社会減対策を両輪として対策を推進しています。

自然減への対策については、結婚を希望する方に向けたAIを活用したマッチングシステム「みえむすび」の導入、若い世代を対象としたプレコンセプションケア*事業の検討、男性の育児休業取得促進に向けた専門家による企業・団体へのヒアリングや出前講座の実施、妊産婦・乳幼児ケアの充実等に取り組みました。今後は、仕事と子育ての両立に向けた環境整備として、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」への新たな支援枠の設置や「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」に関する補助制度の新設に加え、地域限定保育士制度*を導入します。また、若い世代を対象に、生涯設計などを考えるワークショップを実施するほか、性や妊娠に関する正しい知識を学ぶ機会を提供するなど、取組を強化します。

社会減への対策(定住促進)として、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた、企業等トップ・リーダー層への意識啓発や、働く女性のロールモデルとの交流会を実施したほか、短時間正社員制度をはじめとする多様な働き方の導入・活用を促進しました。今後は、先進的な取組を行う若手経営者をロールモデルとしたプロモーションの実施や、大学進学者が多い普通科高校において、学校と県内企業をつなぐコーディネーターを活用し、県内企業への理解を深めることを目的とした企業展や職場訪問を実施します。

また、社会減への対策(流入・Uターン*促進)については、移住者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施した他、県独自の移住フェアを、新たに東京でも開催し、本県の更なる認知度向上を図りました。今後は、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」の策定や、若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の仕組みの構築に取り組むとともに、県内への就職率の高い中京圏・関西圏大学への訪問活動の強化、大手就職情報サイトとの連携を行い、若者等のU・Iターン*の更なる促進を図ります。

加えて、若年層の転出超過と、その背景にある経済分野のジェンダーギャップ解消に向けて、令和8年3月に「ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。同戦略に掲げる3つの柱に基づいて取組を進めるとともに、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等社会全体でのこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。

人口減少対策の総合的な推進に向けては、重要課題を県と市町で共有するため、地域別会議を5圏域で開催し、圏域ごとに広域的に取り組む課題について議論した他、庁内の関係部局と連携し、市町や企業等と課題を共有するため「ジェンダーギャップ解消フォーラム」を開催しました。また、「みえ U18会議」等を通じて、女性、若者等の声を直接聞きながら、効果的な対策を検討しました。

令和8年度は、国や全国知事会等と連携し、若者・女性にも選ばれる地方づくりのための「人口戦略フォーラム」を開催します。加えて、「三重県人口減少対策方針」の計画期間の最終年度となることから、市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら次期方針の策定に向けた検討を行い、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組を推進していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度を取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進（少子化対策）	
・結婚の支援（関連施策:8-1、15-4）	
<p>・「みえ出逢いサポートセンター」の利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援(3,235件)や情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みました。</p>	<p>・令和6年度に実施した「みえ県民 1 万人アンケート」の結果から、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」ことが最も多かったことから、出会いの創出が課題となっています。そのため、「みえ出逢いサポートセンター」において、引き続き、結婚を希望する方のニーズに応じたきめ細かな相談支援や情報提供を行うとともに、市町等との連携により広域的な出会いの機会を提供します。</p>
<p>・多数の希望者が利用可能となり、ひいては多数の引き合わせにつながるよう、AIを活用したマッチングシステム「みえむすび」を導入し、出会いの機会の拡充に取り組みました(令和8年3月31日時点で入会申込者数835名)。</p> <p>・安心・安全な出会いの機会の提供につなげるため、マッチングシステム利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築し、養成・認定を行いました(74人認定)。</p>	<p>・マッチングシステムの本格運用を開始したばかりであり、効果的な出会いの場として機能させていく必要があります。そのため、会員の利用状況に応じた適切な支援を行うとともに、システムの周知・広報を継続的に行うことで登録者の増加に取り組みます。</p> <p>・マッチングシステムでは、マッチング後に会員同士が1対1で会うことが可能ですが、「1対1で会うのが不安」「初対面の相手と何を話せばよいかわからない」という声もあり、安心・安全な出会いの機会の提供につなげる必要があります。このため、マッチングシステム会員の希望に応じて顔合わせへの同席やその後のフォロー等の支援を担う「みえの縁むすび地域サポーター」の養成・認定を行います。</p>
<p>・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを実施しました(58人参加)。</p>	<p>・若い世代を中心にマッチングアプリが普及していますが、民間が実施したアンケートでは、マッチングアプリの利用にあたってトラブルや困ったこと等があったと回答した方が半数以上でした。そのため、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。</p>
・妊娠・出産の支援（関連施策:2-1、15-4）	
<p>・発達段階や年齢に応じた啓発パンフレットを小中高等学校や大学等に配布し、包括的性教育につなげる取組を進めました。また、プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業の実施に向け、産婦人科医会と</p>	<p>・性別を問わず、適切な時期に、思春期における心身の変化、妊娠・出産、多様な性のあり方などに関する正しい知識を身につけることが必要です。そのため、産婦人科医監修による、発達段階や年齢に応じた啓発パンフレットを作成して、保健師による小学校での出前授業や中学</p>

<p>連携して検討を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフプラン教育について、産婦人科医会等と連携を図り、大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みました。 	<p>校・高校の授業での活用の働きかけ、産婦人科医を大学や企業に派遣して実施する出前講座により、正しい知識の普及に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の妊娠・出産を考える若い世代が、希望を叶えることができるよう、性や妊娠に関する正しい知識を身に付けるとともに、健康管理の大切さを学び、実践することが必要です。そのため、自らの健康に目を向け、必要な知識を学ぶセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県不妊専門相談センター」において、不妊や不育症に悩む人への電話相談(172件)を実施するとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会(3回、10人)を開催しました。 ・不妊治療と仕事の両立に向けて、不妊治療に関する正しい知識の普及や理解促進のためのセミナーを開催するとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる不妊症サポーターの養成に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、悩みを相談できる仕組みが必要です。そのため、「三重県不妊専門相談センター」において、電話相談や面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した当事者同士の交流会を開催します。 ・不妊治療と仕事を両立させるためには、企業が不妊治療への理解を深め、両立を支援する環境づくりに取り組む必要があります。そのため、引き続き、不妊治療に関する正しい知識の普及や理解促進のためのセミナーを開催するとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる不妊症サポーターの養成に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療等における保険適用外の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、助成の対象となる治療を拡大することで、さらなる支援の充実を図りました。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、市町と連携して、経済的な支援に取り組む必要があります。そのため、保険適用外の不妊治療の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、妊娠率の向上と流産率の低下が期待できる治療について、すべての市町で補助対象となるよう働きかけます。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町において、母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催しました。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣(16市町)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が実情に応じた母子保健体制を整備するための支援を実施する必要があります。そのため、市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、母子保健に関する専門性の高いアドバイザーを派遣し、市町等への助言や指導を行います。
<p>・子育て支援 (関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得に関して、企業(10社)へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育

<p>ヒアリングを行い、そのうち希望した企業(6社)に対して課題解消に向けた研修資料を活用して出前講座を実施することにより、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに向けた支援を行いました。</p> <p>・大学生等に対する出前講座の実施により男性の育児参画に向けた機運醸成を図りました。また、「ワンオペ育児」や「とるだけ育休」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上を図るため、育児当事者の男性とそのパートナーを対象とした育児・家事の役割分担等について考えるセミナーを実施しました(セミナー参加者15名)。</p>	<p>育児休業取得率(令和7年度 50.0%)は女性と比べて低いという課題があります。そのため、これまで作成した男性の育児参画促進に向けた啓発資料を活用し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画の質の向上、若者を対象とした機運醸成に引き続き取り組みます。また、県内の若者を対象として、男性の育児参画に関する幅広い情報を提供するとともに、ライフデザインについて自ら考える機会を新たに提供し、主体的に自分の人生を選択できるよう後押しします。</p>
<p>・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の实情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」において、通園にかかる保護者の負担軽減や、子どもの居場所づくり等の84事業を採択しました。また、好事例の横展開を目的として、市町担当者を対象とした事例発表会を実施しました。</p>	<p>・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、市町における子ども・子育て施策が充実し、とりわけ、仕事と子育てを両立できる環境整備が進むよう、引き続き支援していく必要があります。このため、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの柱を設けて支援します。また、これまでの総合補助金の実績をふまえ、先駆的で効果が高いと認められる「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」について、新たな補助制度により市町を支援することで横展開を促進します。</p>
<p>・新たな保育人材の確保に向けて、修学資金の貸付や保育の仕事の魅力を発信しました。また、保育実習の質の向上を図り、実習生の保育所等への就職を促進するため、実習生を受入れる保育所等の担当者等を対象とした研修(2回)を行いました。</p>	<p>・待機児童解消に向けて、保育人材の確保が課題となっています。このため、中高生が現役保育士と交流できる場や、保育士の仕事を体験できる機会などを設け、保育士として働く魅力を感じてもらう取組を実施するとともに、保育士養成校の学生が県内の保育所等に就労することを後押しするため、引き続き修学資金の貸付や保育所等の実習生指導担当者等を対象とした研修を実施します。また、地域の保育士不足の早急な改善を図るため、登録から3年間は県内のみで就労可能である地域限定保育士制度を令和8年度から県内にも導入し、県内で保育の仕事に就くことを希望する人の受験機会を拡大します。</p>
<p>・保育士等の離職防止に向けて、働きやすい職場環境づくりを進めるため、保育士の加配や保</p>	<p>・保育士の離職防止のためには、保育所等の職場環境の改善を進める必要があります。そのた</p>

<p>育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援しました。また、「保育士支援アドバイザー」によるアウトリーチの相談支援(21園延べ50回)を行いました。</p>	<p>め、「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言を行うとともに、保育士個人が職場での悩みを相談できる取組を実施します。また、保育士の加配や保育補助者の活用、保育現場へのICTの導入に取り組む市町を支援することで、保育士の離職防止を進めます。</p>
<p>・潜在保育士の就労に向けた支援の充実を図るため、「三重県保育士・保育所支援センター」の人材バンク機能の強化を図りました。</p>	<p>・必要な保育人材の確保に向けて、潜在保育士の就労を促進する必要があります。そのため、「三重県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の就労に向けた保育所等とのマッチングを行うとともに、保育所等への復職事例を紹介することで、復職に不安を持つ潜在保育士が就労に向けて動き出すことを後押しします。</p>
<p>・放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修(129人修了)などを行いました。 ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対して補助を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みました。</p>	<p>・子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる放課後児童クラブについて、待機児童の解消に向けた取組を進める必要があります。そのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修に取り組みます。</p>
<p>◆社会減対策の推進</p>	
<p>・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)</p>	
<p>・成長性のある企業の新規立地や県内再投資を図るため、半導体をはじめとするグリーン・デジタルなどの成長産業分野への投資、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を呼び込むための誘致活動を行いました(立地の状況 28件、636億円)。 ・また、多様で魅力ある雇用の場の創出を図るため、情報通信産業や外資系企業の誘致、スタートアップ企業をはじめとする事務所機能の新設・移転等の投資を呼び込むための誘致活動を行いました(立地の状況情報通信産業 1件、事務所機能の新設・移転 2件)。 ・地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出する地域経済牽引事業に取り組む事業者の投資を支援しました(承認件数8件)。 ・三重県の操業環境等(産業用地、インフラ整備状況、ワンストップサービス、食、観光)の優位</p>	<p>・県内の生産人口が減少するなか、若者や女性に魅力ある仕事を呼び込むためには、地域経済を牽引する企業の新規立地や県内再投資を図る必要があります。そのため、企業投資促進制度やワンストップサービスなどを活用し、付加価値の高い成長性のある企業の投資や、多様で魅力ある雇用の場の創出につながる企業の投資に対して支援します。 ・国内外で活発な投資が続くなか、三重県を選んでもらうための効果的なプロモーションが課題となっており、三重県の操業環境等の優位性を総合的に発信する必要があります。そのため、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携し、企業投資セミナーを開催します。</p>

<p>性を総合的に発信するため、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携し、令和8年2月に大阪でセミナーを開催しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・半導体関連産業の集積を促進するため、本県の強みや課題を洗い出し、地域ごとの企業誘致の方向性や人材育成のあり方について、有識者の意見も聞きながら、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」の策定を進めました。また、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」と一体となって、学生やU・Iターン向け就職説明会(11月:三重県、1月:東京都)等の人材確保の取組、商談会等の県内半導体関連企業の販路拡大の取組を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数多くの半導体関連企業が県内に立地している一方で、県内外における企業の認知度向上が課題となっており、半導体関連産業のさらなる振興に取り組む必要があります。そのため、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定し、半導体関連企業の誘致活動を行うとともに、大学や高専における高度人材の育成や商談会等による産業基盤強化、認知度向上のための情報発信に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職を促進するため、ポータルサイトなど多様なメディアの活用により就職支援情報等を発信するとともに、就職支援協定締結大学と連携した学生向け U・I ターン就職説明会や保護者会において県内企業情報や就職支援情報等の発信(計 23 回)を行いました。 ・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うため、「おしごと広場みえ」において、就職相談(受付件数 717 件)やセミナーなど総合的な就労支援サービスをワンストップで提供しました。また、オンラインによる合同企業説明会を開催(4回開催、33 社、延べ387人参加)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学生が大手就職情報サイトを活用して就職活動を行っている状況をふまえ、県内企業の情報をさらに広く届ける必要があります。そのため、県が運用する就職情報サイトの県内企業情報・就職支援情報の掲載内容の充実を図るとともに、多くの学生が利用する民間求人サイトとの連携を進めることで、情報発信力を強化します。 ・県内企業への就労、定着に向けた有効な支援策を検討する必要があります。そのため、学生や保護者のニーズを把握するとともに、特に三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学と連携を一層強化し、より効果の高い情報提供に取り組めます。 ・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うことが求められています。そのため、引き続き「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスの提供に取り組めます。また、就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きオンライン合同企業説明会等に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、申請者がより活用しやすくなるよう令和6年度に見直した要件のもと募集定員を拡大して募集を行い、支援対象者として 183 人を認定しました。また、支援の拡充に向けて、企業における奨学金返還支援(代理返還)制度の導入促進に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図る必要があります。そのため、引き続き、拡大した募集定員等のもと学生奨学金返還支援事業を実施するとともに、企業に対し奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけます。 ・若者の県内定着に向けて、県内高等教育機関

<ul style="list-style-type: none"> ・若者の県内定着につなげるため、県と県内の大学、短期大学、高等専門学校で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」において、12の高等教育機関が地域を扱う授業を開講し、地域で活躍する人材である「三重創生ファンタジスタ」を養成するなど、学生の地域への関心を高める取組を行いました。 	<p>で学ぶ若者を増やすとともに、学生と地域のつながりをつくる必要があります。そのため、高等教育機関に関する情報をSNS等で発信するとともに、引き続き、「高等教育コンソーシアムみえ」において、学生の地域への関心を高める取組を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めるとともに、アドバイザー派遣(9社)等により県内企業への働き方改革の普及を図っています(登録企業379社(令和7年度:185社登録))。また、働き方改革推進奨励金により、中小企業の働きやすい職場環境づくりを後押ししました。 ・出産・育児、介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度等の導入を検討する企業にアドバイザーを派遣し、モデル事例(2社)を創出することによって、多様な働き方の導入・活用を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による労働力減少と多様な働き方へのニーズが増す中、働き方改革の推進により、誰もが働きやすい職場環境づくりや企業の人材確保につなげる必要があります。そのため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行います。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の受付期間延長や愛称導入により登録企業を拡大し、企業の優れた取組を表彰等することで横展開を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・正規雇用や再就職を希望する女性を対象に、「ビジネス文書作成」や「初歩的なプログラミング」など個別ニーズに応じたスキルアップ研修を実施(受講者数317人)するとともに、子育てとの両立、キャリアに関すること等、さまざまな不安要素を抱える女性の就職相談に対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女間の賃金格差の是正や不本意な非正規雇用の解消に向けて、女性の正規雇用化や再就職を促進する必要があります。そのため、引き続きスキルアップ研修や、女性の正規雇用化した成功事例などを紹介する県内企業向けセミナーを開催するとともに、さまざまな不安要素を抱える女性に対して、女性専用相談窓口での対応を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「輝くみえのミライ☆三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和8年3月末現在:会員数:638団体)。 ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けた先進企業見学会、働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました(本気宣言:18宣言・累計73宣言、企業見学会:32社42名参加、ロールモデル交流会:60社66名参加)。 ・県内企業・団体の先進的な取組や活躍する女 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、固定的な性別役割分担意識にとらわれない働き方が県内企業で進むよう取り組むことが必要です。そのため、企業トップ・リーダー層を対象とした意識変革に向けたワークショップ等を実施するとともに、好事例の水平展開を図ります。また、女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するため、働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行います。 ・近い将来働き手となる若者が性別にとらわれない進路を選択できることが必要です。そのため、若年層と親世代を対象に性別による無意

<p>性等の情報を一元的にわかりやすく発信し、横展開を図るためのポータルサイトを構築しました(令和8年2月公開)。</p>	<p>識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等の解消に向けた啓発を行います。</p>
<p>・流入・Uターン促進 (関連施策:6-4、8-1、9-1、9-2、9-3、11-3、14-2)</p>	
<p>・県内企業の採用力向上を図るため、県内企業が行うインターンシップや採用活動に対して、セミナーの開催や専門家による伴走的な支援(人材採用・採用広告に関するアドバイス17社各3回)を行いました。</p>	<p>・県内企業の採用力向上を図る必要があります。そのため、インターンシップ等の実施促進や企業ごとに異なる課題に応じた伴走支援を行います。</p>
<p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、市町の課題整理や効果的な制度運用に向けた助言、隊員間のつながりづくりのための交流会の開催(計4回)、定住に向けた相談窓口の設置に取り組みました。</p>	<p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着をさらに促進する必要があります。そのため、隊員をサポートする中間支援組織とともに、効果的な活動に向けた研修・勉強会や、新たに市町と元隊員等が連携した支援体制づくりを行うなど、募集・受入時、任期中、退任後の各段階での取組を強化します。</p>
<p>・移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「仕事を見つけて移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施しました。</p> <p>・県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催し、都市部の移住希望者に向けた、本県のさらなる認知度向上を図りました(参加者:名古屋115名、大阪83名、東京160名)。</p> <p>・Facebookグループ「日々三重」でつながった移住希望者に、県内地域での暮らし体験・交流会(全3回)に参加してもらい、移住後の暮らしのイメージづくりや、地域の方々との継続的な交流を図りました。</p>	<p>・移住者数の増加に向け、移住先としての本県の認知度を向上させる必要があります。このため、移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じたプロモーションを実施するとともに、ターゲットを設定した移住セミナーや、市町・関係部局と連携し県独自の移住フェアを東京、名古屋、大阪で実施します。また、首都圏においては移住後の起業に関するニーズが高いため、県内起業家との交流イベントを新たに実施します。</p> <p>・事前に地域を知ることが定住に向けても重要となっています。このため、Facebookグループ「日々三重」を通じて暮らしの魅力をPRしていきます。</p> <p>・若者が気軽に相談できる態勢を整える必要があります。このため、新たにAIを活用した移住相談の仕組みを構築するとともに、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談システムの導入を進めます。</p> <p>・引き続き移住者数を増加させていく必要があります。そのため、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。</p>
<p>・空き家バンクの利活用など、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行</p>	<p>・受入態勢を充実させるためには、住まいの充実が必要です。このため、移住希望者の関心が高い空き家バンクの充実や利活用などに取り組</p>

<p>いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」(全6回)を実施し、新たに5人のキーパーソンを育成しました。 ・東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業を実施しました。また、制度の周知を行うほか、制度の要件緩和等を国へ要望しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・む市町への支援、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行います。 ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、移住者をサポートする人材が求められています。そのため、移住者と地域をつなぐ人材を引き続き育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。 ・首都圏からの移住者が関西圏、中京圏に比べ少ない傾向があります。このことから、東京圏を対象とする移住支援事業について、さらなる要件緩和や制度周知により全国的に活用が進むよう国へ要望するとともに、本県としても制度の周知に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活力の維持・向上のため、みかんや柿の収穫など農林水産業のお手伝いをきっかけにした地域との関係づくりに取り組むとともに、地域で活躍する人びとが地域や世代の垣根を超えて人的ネットワークを形成するための連続講座を開催しました(収穫体験参加者 271 名、連続講座18回開催)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題となっています。このため、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材ネットワークの強化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加により、周囲の住環境への悪影響や防犯・防災上の問題が生じており、適切な管理と有効活用を図ることが課題となっています。課題解消に向けて、市町が実施する空き家対策の支援等を行います。また、人口減少対策として、移住者の住まいの確保が課題となっています。そのため、移住者のための空き家の利活用にかかる市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸の活用を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村への来訪者の拡大や長期滞在と消費を促進するため、観光ニーズ等調査に基づく農泊における外国人旅行者受入拡大に向けた戦略の策定と体験プログラムの造成および旅行代理店等を対象としたモニターツアー(3コース)を実施するとともに、企業研修向けの滞在プログラムの実証(4コース)や、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村における所得と雇用機会を確保するためには、来訪者の拡大を図る必要があります。このため、農泊の需要の拡大に向けた、訪れる人の心が満たされる農泊コンテンツの創出や企業との連携等を支援するとともに、地域の魅力発信や情報提供に継続して取り組みます。

◆人口減少の影響への対応	
<p>・人口減少対策に関連する取組（関連施策：5-2、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1）</p>	
<p>・大阪・関西万博を契機とした誘客促進に向け、交通事業者との連携による企画きっぷや万博と三重県をあわせて周遊できる旅行商品のプロモーション、万博来場者を本県への来訪につなげるための観光キャンペーンに取り組みました（観光キャンペーン申込者数（三重県来訪者数）：6,820人）。</p>	<p>・大阪・関西万博で高まった三重県への関心を逃すことなく、さらなる認知度向上につなげる必要があります。そのため、首都圏等大都市圏において、SNS やテレビ等のメディアを通じた情報発信、観光情報説明会など、多様な手段を活用することにより、効果的に三重の魅力を発信します。また、第63回神宮式年遷宮を契機に三重県への関心を高めるため、お木曳行事を題材とした観光プロモーションに取り組みます。</p>
<p>・高齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、県内企業に対し、高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナーや相談会を開催するとともに、求職者に対し、早期再就職を支援するセミナーや個別相談会等を開催しました（企業向けセミナー等参加企業延べ132社、求職者向けセミナー等参加者延べ382人）。</p> <p>・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、企業に対し、外国人採用のポイントや育成就労制度を紹介するセミナー等を開催しました（参加企業159社）。また、留学生を含む外国人労働者の県内就職を促進するため、就業体験やオンライン合同企業説明会等を開催しました（求職者向けセミナー等参加者381人）。</p> <p>・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにインドネシアでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました（インドネシア：参加企業4社、参加者225人、内定者5人）。また、ベトナムにおいて令和8年3月に合同面接会を開催しました（ベトナム：参加企業14社、参加者2,137人）。</p>	<p>・高齢者がその能力や経験を生かし、生涯にわたって活躍ができるよう、継続雇用制度の導入促進等の職場環境づくりやマッチング機会の提供に取り組む必要があります。そのため、三重労働局と連携して、企業や求職者向けのセミナーや就職面接会を実施します。</p> <p>・高度外国人材の採用をめざす県内企業の採用活動を支援するため、ベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に就業体験や現地での合同面接会を実施します。また、日本で教育を受け日本文化に理解のある留学生や定住外国人が県内企業に就職できるよう、留学生等を対象に合同企業説明会等を実施します。</p> <p>・県内企業では、外国人従業員に対する日本語教育や外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足が課題となっています。そのため、県内企業における日本語教育への支援につなげるため、令和8年度から、外国人従業員を対象にe-ラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行います。また、外国人雇用に関する県内企業からの相談に対応できるよう、行政書士による企業向け相談を新たに実施します。</p>
<p>・国（中部運輸局）とともに市町を直接訪問する合同施策検討会の開催（5市町）や、住民の移動手段確保のため多様な取組を進める市町への財政支援など、市町が実施する地域内交通ネットワークの構築・強化に向けた取組を支援しました。</p>	<p>・公共交通の利用促進を図りつつ、交通空白において、通学や通院、買い物などの日常生活に不可欠な移動手段を確保する必要があります。そのため、既存の交通事業者と共存できる新たな公共ライドシェアモデルの構築に向けた実証に取り組みます。また、交通政策部門の組</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業への展開を図るため、行動計画となる「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定を進めました。 	<p>織体制や人材が十分でない市町もあることから、公共交通の乗降データや人流データなどのモビリティデータの活用に係るノウハウ共有や、人材育成に向けた実践的な講座の開設に取り組みます。あわせて、地域の課題把握から実情に応じた移動手手段の定着まで切れ目なくワンストップで支援できる体制の構築により、伴走支援を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業効果を県内全域に波及させるため、リニアを活用した将来像についての方向性を取りまとめる必要があります。そのため、令和8年度内の「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に向けて検討を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町へ国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトで賑わいのあるまちづくりの必要性について、これまでの研修会等で市町の理解が深まりつつあるものの、約半数の市町で立地適正化計画の策定に至っていません。そのため、市町の立地適正化計画制度へのさらなる理解を促進すべく、個別相談等の機会を通じて各市町の課題を共有し、情報提供や助言など丁寧な支援を進めます。
<p>◆人口減少対策の総合的な推進</p>	
<p>・人口減少対策の総合的な推進（関連:8-1、8-2、12-2、行政運営1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」に掲げる、ジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。また、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等を市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら進めました。 ・効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因や非正規雇用に関する調査・分析、県内外の大学生等や住民票を移した方へのアンケートを実施しました。 ・南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き配置し、地域の課題解決に向けて取組を進めたとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討に対する市町支援等、地域や圏域の実情に応じた対策を進めました。 ・若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図るため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップの解消や人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けて取り組む必要があります。そのため、エビデンスに基づく効果的な対策の推進に向けた調査分析を実施するとともに、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討等を支援します。また、令和8年度は、「三重県人口減少対策方針」の最終年度にあたるため、これまでの本県の取組状況を踏まえ、次期方針の策定に向けた検討を行います。加えて、若者・女性にも選ばれる地方をめざすため、国や全国知事会等と連携して人口戦略フォーラムを開催します。 ・経済分野におけるジェンダーギャップが全国的にも低位となっています。そのため、ジェンダーギャップの解消に向け、令和7年度に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を、先進的に取り組んでいる若手経営者や教育機関等と連携し推進しま

の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信しました。

す。また、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。

- ・関係人口の創出・活用に取り組み、地域の実情に応じた人口減少社会への適応を図る必要があります。そのため、三重県に関わりたい人が多分野にまたがる情報を収集できるよう支援し、継続的な関わりを促すためのポータルサイトを整備するとともに、南部地域で実施してきた地域人材や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みを他地域へ横展開します。
- ・本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図る必要があります。そのため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を引き続きショート動画により発信します。

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人口減少の状況について継続的に把握、分析を行うこととしています。また、県が実施する取組の進捗状況を KPI(重要業績評価指標)により評価し、改善につなげていきます。

※重要基本指標とは、人口、自然増減、社会増減に関わる代表的な指標です。

関係指標とは、重要基本指標に関連する指標です。

◆人口に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人口					
三重県	1,755,415人	1,742,703人	1,727,503人	1,711,370人	未確定 ^{※2}
全国	125,502,290人	124,946,789人	124,351,877人	123,801,750人	未確定 ^{※2}

関係指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人口増減率					
三重県	▲0.84%	▲0.72%	▲0.87%	▲0.93%	未確定 ^{※2}
全国	▲0.51%	▲0.44%	▲0.48%	▲0.44%	未確定 ^{※2}
年少人口(年少人口割合)					
三重県	206,522人 (11.8% ^{※1})	201,916人 (11.6% ^{※1})	196,627人 (11.4% ^{※1})	190,545人 (11.1% ^{※1})	未確定 ^{※2}
全国	14,784,279人 (11.8%)	14,502,637人 (11.6%)	14,173,245人 (11.4%)	13,829,988人 (11.2%)	未確定 ^{※2}
生産年齢人口(生産年齢人口割合)					
三重県	985,313人 (56.1% ^{※1})	978,299人 (56.1% ^{※1})	969,949人 (56.1% ^{※1})	960,903人 (56.1% ^{※1})	未確定 ^{※2}
全国	74,503,763人 (59.4%)	74,208,164人 (59.4%)	73,952,058人 (59.5%)	73,728,392人 (59.5%)	未確定 ^{※2}
高齢者人口(高齢者人口割合)					
三重県	523,541人 (29.8% ^{※1})	522,449人 (30.0% ^{※1})	520,888人 (30.2% ^{※1})	519,883人 (30.4% ^{※1})	未確定 ^{※2}
全国	36,214,248人 (28.8%)	36,235,988人 (29.0%)	36,226,574人 (29.1%)	36,243,370人 (29.3%)	未確定 ^{※2}

※1 三重県の年齢別(3区分)の人口割合は、年齢不詳を含む三重県総人口を分母として算出しているため、これらの合計が100%とならない。

※2 令和7年度は国勢調査実施年であり、データの確定時期が例年と異なるため、県政レポート(案)発行時点で数値未確定。

◆自然増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
合計特殊出生率					
三重県	1.43	1.40	1.29	1.24	6月上旬 確定予定
全国	1.30	1.26	1.20	1.15	6月上旬 確定予定

関係指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
出生数					
三重県	10,980人	10,489人	9,524人	8,896人	6月上旬 確定予定
全国	811,622人	770,759人	727,288人	686,173人	6月上旬 確定予定
婚姻数					
三重県	6,474組	6,443組	6,039組	6,095組	6月上旬 確定予定
全国	501,138組	504,930組	474,741組	485,092組	6月上旬 確定予定
15歳から49歳までの女性人口					
三重県	314,019人	307,163人	300,008人	293,191人	未確定 ^{※2}
全国	24,532,743人	24,124,963人	23,727,951人	23,392,428人	未確定 ^{※2}

※2 令和7年度は国勢調査実施年であり、データの確定時期が例年と異なるため、県政レポート(案)発行時点で数値未確定。

◆社会増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
転出超過数(日本人移動者)					
	3,480人	3,875人	5,721人	5,666人	5,938人
転出超過数(外国人移動者含む)					
	3,040人	4,505人	6,397人	6,326人	5,986人

関係指標				
令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
転出者数(日本人移動者)				
28,520人	28,934人	29,504人	28,883人	27,891人
転出者数(外国人移動者含む)				
33,457人	36,324人	36,829人	36,088人	35,434人
転入者数(日本人移動者)				
25,040人	25,059人	23,783人	23,217人	21,953人
転入者数(外国人移動者含む)				
30,417人	31,819人	30,432人	29,762人	29,448人

自然減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況						
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和7年度 の評価
現状値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
引用元:施策 15-4 みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数						
438件	443件	561件	426件	555件	130.3%	a
みえの縁むすび地域サポーターによる引き合わせ件数<令和6年度まで>						
—	210件	247件	—	—	—	—
マッチングシステムによるマッチング件数<令和7年度から>						
—	—	—	250件	197件	78.8%	c
プレコンセプションケアを含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計)						
438人	1,373人	2,288人	3,300人	2,603人	31.1%	d
引用元:施策 15-4 不妊症サポーター養成数(累計)						
103人	141人	173人	220人	229人	119.1%	a
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))						
9.4%	25.7%	32.7%	50.0%	50.0%	100.0%	a
引用元:施策 15-2 保育所等の待機児童数						
103人	108人	84人	0人	73人 ※暫定値	0%	d
引用元:施策 15-2 放課後児童クラブの待機児童数						
52人	78人	54人	0人	65人	0%	d
引用元:施策 15-4 母子保健コーディネーター養成数(累計)						
246人	276人	303人	310人	333人	428.6%	a

社会減対策のKPI(重要業績評価指標)の状況						
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和7年度 の評価
現状値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
県内の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合						
49.3%	48.3%	47.0%	53.4%	47.7%	89.3%	b
引用元:施策7-3 企業による設備投資件数(累計)						
45件	71件	100件	120件	128件	140.0%	a
引用元:施策8-2 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合						
87.4%	88.7%	89.7%	90.9%	86.5%	95.2%	b
引用元:施策12-2 女性活躍の推進のための人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者100人以下の団体数						
391団体	427団体	496団体	521団体	532団体	102.1%	a
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合						
28.2%	28.4%	27.8%	36.6%	未確定	未確定	未確定
引用元:施策9-2 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)						
3,037人	3,794人	4,640人	4,924人	5,684人	367.6%	a
引用元:施策11-3 コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合						
40% 10市町 /25市町	44% 11市町 /25市町	48% 12市町 /25市町	52% 13市町 /25市町	52% 13市町 /25市町	100.0%	a
引用元:施策11-2 新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)						
3件	8件	24件	40件	50件	162.5%	a
コーディネーターによる県への新たな取組または現行取組の改善提案(累計)						
—	4	9	12	13	133.3%	a

※関連施策番号の記載のない項目については、「三重県人口減少対策方針」策定時に新たに設定したKPI

人口減少対策に係る効果検証

三重県の人口は令和6年10月現在、1,711,370 人で、令和5年と比較して 0.93%減少しており、令和4年から令和5年の減少幅(0.87%減)より拡大、全国(0.44%減少)と比較しても減少率は大きくなっているなど、本県の人口減少は加速している状況です。

自然減対策として、これまで出会いの機会の創出や子育て世帯への支援等、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んできました。令和7年度は、AI を活用したマッチングシステムを導入するなど、出会いの機会の充実を図ってきました。モニタリング指標である合計特殊出生率については、全国値(1.15)よりは高いものの、1.24と依然として厳しい状況が続いていることから、今後は令和7年度に導入したマッチングシステムの登録者の増加を図るとともに、大学生等を対象に、プレコンセプションケアを含むライフプラン教育講座等を実施し、将来の結婚、出産を望む人が希望を叶えられるよう取り組んでいきます。

社会減対策については、移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じたプロモーションの実施や、県独自の移住フェアを新たに東京でも開催するなど、本県のさらなる認知度向上を図ったところ、KPI である「県および市町の施策を利用した県外からの移住者数」が目標値を達成しました。

一方で、モニタリング指標である県外への転出超過が 5,938 人と、前年の 5,666 人より増加しており、また、転出超過の大多数を 15 歳から 29 歳の若者が占めている状況が続いています。こうしたことから、令和8年度は、三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学との連携を一層強化するとともに、大学進学者が多い普通科高校における、県内企業への理解を深めることを目的とした企業展や職場訪問を実施するなど、若者等の県内定着に向けた取組を進めます。

また、県では、「三重県人口減少対策方針」の柱の一つに「ジェンダーギャップの解消」を掲げて取組を進めていますが、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数(経済分野)が全国 47 位となっています。

そこで、ジェンダーギャップ解消に向けた取組の方向性を示し、若者、女性から選ばれる地域となるため、令和8年3月に「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。令和8年度は、戦略に掲げる3つの柱、「アンコンシャス・バイアスの解消等の意識変革」、「働き方の多様な選択肢の提供」、「両立支援を支えるケアサービスや制度の充実」に基づき取組を進めるとともに、ジェンダーギャップ解消に向けた条例の制定の検討を行います。

各取組の KPI では、概ね取組が進んでいると考えられるものの、人口推移は今後も減少の加速化が見込まれています。そこで、関連する取組として、外国人人材をはじめとした労働力不足への対応や、デジタル化等生産性向上に取り組む企業の支援、交通空白における移動手段の確保やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けた市町への支援等に取り組んでいきます。

また、南北に長い本県においては、その状況や要因が地域により異なるため、持続的な発展に向けて、地域の実情に応じた人口減少対策を実施します。

若者や女性、高齢者など、誰もが住みやすく働きやすい三重県をめざして、引き続き、市町や企業等関係団体との連携を強化し、効果の高い対策を検討し、着実に取組を推進していきます。

②人材確保対策

県内企業の労働力不足が緩和されるよう、令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」で掲げる6つの方向性に基づき、人材確保対策を推進しています。

「ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり」では、ジェンダーギャップ解消の取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定するとともに、短時間正社員制度等のモデル事例の創出、事業者向けカスタマーハラスメント相談窓口の設置に取り組みました。今後は、ジェンダーギャップの解消に向け、同戦略に基づいて対策を進めるとともに、条例の制定に向けた検討を行います。また、働き方改革を推進する企業の優れた取組の横展開を図るとともに、「三重県カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定します。

「労働条件と生産性の向上」では、エネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、生産性向上等に前向きに取り組めるよう、中小企業・小規模企業を支援しました。また、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した機関・団体でフォーラムを開催し、取引適正化に向けた機運醸成に取り組みました。引き続き、中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、伴走型で支援するとともに、価格転嫁の優良事例を横展開するなど機運醸成を図ります。

「県内企業と若者のマッチング促進」では、就職支援協定締結大学と連携した学生向けU・Iターン就職説明会や保護者会において情報発信を行うとともに、移住や就職への関心がまだ高くない若者に対し、三重で暮らす・働く魅力を発信しました。今後は、三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学との連携を一層強化するとともに、県が運用する就職情報サイトの掲載内容の充実や民間求人サイトとの連携を進め、情報発信力を強化します。また、引き続き、三重で暮らす・働く魅力の発信に取り組みます。

「地域が求める人材の育成と県内定着促進」では、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」と一体となって、学生やU・Iターン向け就職説明会を実施するとともに、若者の県内定着に向けた学生奨学金返還支援について、募集定員を拡大して募集を行いました。今後は、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定するなど、大学等における高度人材の育成に取り組むとともに、引き続き、学生奨学金返還支援を実施します。

「移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援」では、移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施するとともに、県独自の移住フェアを新たに東京でも開催しました。今後は、「三重県移住促進計画(仮称)」の策定や若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の仕組みの構築に取り組みます。

また、多様な人材の就労支援に向け、高齢者雇用のセミナーや個別相談会を開催するとともに、障がい者雇用の受入れ環境整備などの助言を行うアドバイザーの派遣を行いました。引き続き、高齢者の再就職に向けたセミナー等を実施するとともに、障がい者雇用に取り組んでいる企業への見学会を新たに開催します。

「外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進」では、企業向けに外国人採用のポイントや育成就労制度を紹介するセミナーを開催するとともに、ベトナムとインドネシアにおいて現地大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました。今後は、外国人雇用に関する行政書士による企業向け相談を実施するとともに、引き続き、両国において合同面接会を開催します。

また、外国人労働者とその家族が外国人住民として安全・安心に生活できるよう、「みえ

外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において多言語での相談対応に取り組むとともに、市町の日本語教室の開設支援等を行う地域日本語教育コーディネーターを養成しました。今後は、みえこにおける雇用・労働に係る相談体制の充実に取り組むとともに、日本語学習の支援を行う拠点として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置します。

以下は、令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、項目ごとに令和7年度の実績と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり（関連施策：8-2、12-2、行政運営1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済分野におけるジェンダーギャップが全国的にも低位となっています。そのため、ジェンダーギャップの解消に向け、令和7年度に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を、先進的に取り組んでいる若手経営者や教育機関等と連携し推進します。また、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けた先進企業見学会、働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました（本気宣言：18宣言・累計73宣言、企業見学会：32社42名参加、ロールモデル交流会：60社66名参加）。 ・県内企業・団体の先進的な取組や活躍する女性等の情報を一元的にわかりやすく発信し、横展開を図るためのポータルサイトを構築しました（令和8年2月公開）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、固定的な性別役割分担意識にとらわれない働き方が県内企業で進むよう取り組むことが必要です。そのため、企業トップ・リーダー層を対象とした意識変革に向けたワークショップ等を実施するとともに、好事例の水平展開を図ります。また、女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するため、働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行います。 ・近い将来働き手となる若者が性別にとらわれない進路を選択できることが必要です。そのため、若年層と親世代を対象に性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等の解消に向けた啓発を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めるとともに、アドバイザー派遣（9社）等により県内企業への働き方改革の普及を図っています（登録企業379社（令和7年度：185社登録））。また、働き方改革推進奨励金により、中小企業の働きやすい職場環境づくりを後押ししました。 ・出産・育児、介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度等の導入を検討する企業にアドバイザーを派遣し、モデル事例（2社）を創出することによって、多様な働き方の導 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による労働力減少と多様な働き方へのニーズが増す中、働き方改革の推進により、誰もが働きやすい職場環境づくりや企業の人材確保につなげる必要があります。そのため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行います。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の受付期間延長や愛称導入により登録企業を拡大し、企業の優れた取組を表彰等することで横展開を図っていきます。

<p>入・活用を促進しました。</p>	
<p>・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、条例の制定に向けた検討を進めるとともに、事業者向け相談窓口の設置(7月開設)、セミナーの開催(1回目:8月開催60人、2回目:12月開催42人)、アドバイザー派遣(10社)等を実施し、県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策の取組を支援しました。</p>	<p>・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守ることが求められています。このため、「三重県カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定し、その内容を広く周知するとともに、相談窓口やアドバイザーの派遣等により県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策にかかる取組を支援します。</p>
<p>◆労働条件と生産性の向上 (関連施策 7-1)</p>	
<p>・企業の経営力強化につなげるため、商工団体と連携しながら、「三重県版経営向上計画」の策定支援を進めました(認定件数 466 件)。また、計画の質的向上につなげるため、計画の作成を支援する商工団体職員のさらなる資質向上のための研修会を開催しました(延べ 49 人参加)。</p> <p>・中小企業・小規模企業がエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、生産性向上や高付加価値化等に前向きに取り組めるよう、生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました(採択件数212件)。</p>	<p>・中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、生産性向上や高付加価値化等につながる取組への支援が必要です。そのため、三重県産業支援センターや商工団体と連携し、個々の企業が経営力向上に向けて具体的に取り組んでいくための「三重県版経営向上計画」の策定を伴走型で支援するとともに、計画策定後の効果等の検証を行います。</p>
<p>・中小企業・小規模企業が有する製品・サービスを専門家が評価分析し、その強み弱み等をフィードバックすることで、自ら価格転嫁に取り組む後押しをしました。また、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した機関・団体でフォーラムを開催し、取引適正化に向けた機運醸成に取り組みました(参加者数150人)。</p>	<p>・物価高騰が長期化しており、引き続き適正取引・価格転嫁に取り組むことが必要となっています。そのため、三重共同宣言を採択した機関・団体とともにフォーラム、セミナー等を実施し、価格転嫁の優良事例を横展開するなど機運醸成を図ります。</p>
<p>◆県内企業と若者のマッチング促進 (関連施策:8-1、14-2、行政運営1)</p>	
<p>・県内就職を促進するため、ポータルサイトなど多様なメディアの活用により就職支援情報等を発信するとともに、就職支援協定締結大学と連携した学生向け U・I ターン就職説明会や保護者会において県内企業情報や就職支援情報等の発信(計 23 回)を行いました。</p>	<p>・多くの学生が大手就職情報サイトを活用して就職活動を行っている状況をふまえ、県内企業情報をさらに広く届ける必要があります。そのため、県が運用する就職情報サイトの県内企業情報・就職支援情報の掲載内容の充実を図るとともに、多くの学生が利用する民間求人サイトとの連携を進めることで、情報発信力を強化します。</p> <p>・県内企業への就労、定着に向けた有効な支援策を検討する必要があります。そのため、学生や保護者のニーズを把握するとともに、特に三</p>

	重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学と連携を一層強化し、より効果の高い情報提供に取り組みます。
・若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図るため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信しました。	・本県の若者の転出超過数は近年4,000人前後で推移しており、若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図る必要があります。そのため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を引き続きショート動画により発信します。
・進学希望者が多い普通科高校で学ぶ生徒が、将来の生き方や職業について考えを深める契機となるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展(3校で実施)を開催するとともに、生徒が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進しました。	・大学進学者が多い普通科高校において、生徒が地元企業の魅力に目を向け、地域での活躍を視野に入れたキャリア形成を促すことが必要です。そのため、学校と地元企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施します。また、地元企業が学校の学習活動を支援する協力体制の構築を図ります。
・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うため、「おしごと広場みえ」において、就職相談(受付件数717件)やセミナーなど総合的な就労支援サービスをワンストップで提供しました。また、オンラインによる合同企業説明会を開催(4回開催、33社、延べ387人参加)しました。	・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うことが求められています。そのため、引き続き「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスの提供に取り組みます。また、就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きオンライン合同企業説明会等に取り組みます。
◆地域が求める人材の育成と県内定着促進 (関連施策:7-3、8-1、10-1)	
・半導体関連産業の集積を促進するため、本県の強みや課題を洗い出し、地域ごとの企業誘致の方向性や人材育成のあり方について、有識者の意見も聞きながら、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」の策定を進めました。また、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」と一体となって、学生やU・Iターン向け就職説明会(11月:三重県、1月:東京都)等の人材確保の取組、商談会等の県内半導体関連企業の販路拡大の取組を進めました。	・数多くの半導体関連企業が県内に立地している一方で、県内外における企業の認知度向上が課題となっており、半導体関連産業のさらなる振興に取り組む必要があります。そのため、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定し、半導体関連企業の誘致活動を行うとともに、大学や高専における高度人材の育成や商談会等による産業基盤強化、認知度向上のための情報発信に取り組みます。
・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や企業のDX導入支援を実施するなど、県内企業へのDX推進に取り組みました(参加者1,841名)。また、プロ	・県内企業における生産性の向上及び業務効率化を進めるには、DXやAIの活用が課題となっています。このため、今後活用が不可欠なAIの利用を含む、スキル別の人材育成や企業への

<p>グラミング講座の実施など、女性デジタル人材の育成にも取り組みました(受講者35名)。</p>	<p>導入支援を行うとともに、女性を対象としたデジタルスキル習得講座により女性デジタル人材の育成に取り組みます。</p>
<p>・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、申請者がより活用しやすくなるよう令和6年度に見直した要件のもと募集定員を拡大して募集を行い、支援対象者として 183 人を認定しました。また、支援の拡充に向けて、企業における奨学金返還支援(代理返還)制度の導入促進に取り組みました。</p>	<p>・本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図る必要があります。そのため、引き続き、拡大した募集定員等のもと学生奨学金返還支援事業を実施するとともに、企業に対し奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけます。</p>
<p>◆移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援（関連施策：8-2、9-2）</p>	
<p>・移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「仕事を見つけて移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施しました。</p> <p>・県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催し、都市部の移住希望者に向けた、本県のさらなる認知度向上を図りました(参加者：名古屋 115 名、大阪 83 名、東京 160 名)。</p>	<p>・移住者数の増加に向け、移住先としての本県の認知度を向上させる必要があります。このため、移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じたプロモーションを実施するとともに、ターゲットを設定した移住セミナーや、市町・関係部局と連携し県独自の移住フェアを東京、名古屋、大阪で実施します。また、首都圏においては移住後の起業に関するニーズが高いため、県内起業家との交流イベントを新たに実施します。</p> <p>・若者が気軽に相談できる態勢を整える必要があります。このため、新たにAIを活用した移住相談の仕組みを構築するとともに、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談システムの導入を進めます。</p> <p>・引き続き移住者数を増加させていく必要があります。そのため、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。</p>
<p>・高齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、県内企業に対し、高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナーや相談会を開催するとともに、求職者に対し、早期再就職を支援するセミナーや個別相談会等を開催しました(企業向けセミナー等参加企業延べ 132 社、求職者向けセミナー等参加者延べ 382 人)。</p>	<p>・高齢者がその能力や経験を生かし、生涯にわたって活躍ができるよう、継続雇用制度の導入促進等の職場環境づくりやマッチング機会の提供に取り組む必要があります。そのため、三重労働局と連携して、企業や求職者向けのセミナーや就職面接会を実施します。</p>
<p>・法定雇用率未達成企業等の雇用拡大に向けて、業務の切り出しや受入れ環境整備などの助言を行うアドバイザーの派遣を行いました(派</p>	<p>・これまで障がい者を雇用していない企業は、業務の切り出しや自社での障がい者雇用をイメージできず、積極的な採用活動につながらない</p>

<p>遣企業 19 社)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に関心のある企業を対象として、短時間雇用やテレワークなど多様で柔軟な働き方の促進に向けたアドバイザーを企業へ派遣しました(派遣企業23社)。 	<p>ことが課題となっています。そのため、障がい者雇用に取り組んでいる企業への見学会を新たに開催するとともに、アドバイザーを派遣して課題の発見から解決までを支援する伴走支援を行います。</p>
<p>◆外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進 (関連施策:8-2、12-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、企業に対し、外国人採用のポイントや育成就労制度を紹介するセミナー等を開催しました(参加企業 159 社)。また、留学生を含む外国人労働者の県内就職を促進するため、就業体験やオンライン合同企業説明会等を開催しました(求職者向けセミナー等参加者 381 人)。 ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにインドネシアでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました(インドネシア:参加企業4社、参加者 225 人、内定者5人)。また、ベトナムにおいて令和8年3月に合同面接会を開催しました(ベトナム:参加企業 14 社、参加者 2,137 人)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度外国人材の採用をめざす県内企業の採用活動を支援するため、ベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に就業体験や現地での合同面接会を実施します。また、日本で教育を受け日本文化に理解のある留学生や定住外国人が県内企業に就職できるよう、留学生等を対象に合同企業説明会等を実施します。 ・県内企業では、外国人従業員に対する日本語教育や外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足が課題となっています。そのため、県内企業における日本語教育への支援につなげるため、令和8年度から、外国人従業員を対象にe-ラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行います。また、外国人雇用に関する県内企業からの相談に対応できるよう、行政書士による企業向け相談を新たに実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・増加する県内の外国人住民が、安全に安心して暮らすことができるよう、生活に必要な情報を県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました(情報提供件数:48件、年間ページビュー数:96,156 件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が安全・安心に暮らせるよう生活に必要な情報を適切に提供する必要があります。そのため、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を拡充し、行政・生活・防災等に関する必要な情報の提供を進めます。 ・外国人コミュニティに対する生活情報の伝達や地域との円滑なコミュニケーションを促進する仕組みの構築が必要です。このため、情報の橋渡し役を担う「外国人地域サポーター」制度を創設します。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることが課題となっています。課題解決に向け、相談員の資質向上や庁内関係部局等との連携強化に加え、雇用・労働に係る専門相談ができる機会を設け、みえこの相談体制の充実を図ります。

<p>理士等による専門相談を実施するとともに、相談員の資質向上のため、外国人支援コーディネーター*の認証取得やケース検討会の開催など、相談体制の充実を図りました(相談数:2,288件、うち専門相談:76件)。</p>	
<p>・市町の関わる日本語教室の設置を促すため、市町向け研修会を開催し、先進事例の共有等を行うとともに、日本語教室で活動する学習支援ボランティアの育成セミナーを実施しました。また、市町等への支援を強化するため、地域日本語教育コーディネーターを養成するとともに、企業による従業員への日本語学習が進むよう、企業への啓発や支援を行いました(日本語教室:18市町46教室、地域日本語教育コーディネーター:4名養成)。</p>	<p>・時間や場所等により制約されない日本語の学習環境を充実させていく必要があります。このため、オンライン、オンデマンドによる日本語学習の機会を提供します。</p> <p>・日本語学習体制を一体的に推進するため、関係主体間の連携や相談対応の一元化を図る仕組みの整備が必要です。このため、学習者・支援者・企業・自治体等からの相談対応や日本語学習の支援を行う拠点として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置します。</p>

「三重県人材確保対策推進方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人材確保の状況について継続的に把握、分析を行い、改善につなげていきます。

◆人材確保に関してモニタリングしていく指標

全般		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県内企業における人員の不足している割合		
54. 8%	55. 4%	55. 7%

ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の企業・団体数		
427 団体	496 団体	532 団体
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		
88. 7%	89. 7%	86. 5%

労働条件と生産性の向上		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県内企業の価格転嫁の状況(原材料費・労務費とも一定以上価格転嫁できている割合)		
—	31. 4%	40. 4%

県内企業と若者のマッチング促進 地域が求める人材の育成と県内定着促進		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		
42. 7%	41. 7%	未確定

移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(H27 年度からの累計)		
3, 794 人	4, 640 人	5, 684 人
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		
88. 7%	89. 7%	86. 5%

外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
外国人労働者数		
33,753 人	37,091 人	40,236 人
多文化共生社会になっていると感じている県民の割合		
32.4%	26.9%	20.7%

人材確保対策に係る効果検証

県内企業における人手不足の割合は、55.7%と半数を超える割合で推移しており、人材確保に資する効果的な対策を推進していく必要があります。

「ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり」では、ジェンダーギャップの解消に向け、企業のトップ・リーダー層への意識啓発などに取り組んできたところ、「女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数 100 人以下の企業・団体数」が増加となりました。一方、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数(経済分野)が全国 47 位と低い状況にあるため、今後は、新たに策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づき、取組を一層推進するとともに、ジェンダーギャップの解消を目的とした条例の制定に向けた検討を行っていきます。また、働きやすい職場環境づくりに向けて、働き方改革推進奨励金等による働きやすい職場環境づくりの促進に取り組んできました。「多様な就労形態を導入している県内事業所の割合」は、減少となりましたが、今後は、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の登録企業の拡大や、令和7年度に創出した短時間正社員制度のモデル事例の横展開を図るなど、県内企業の働きやすい職場環境づくりをより一層促進していきます。

「労働条件と生産性の向上」では、労働条件の向上に向け賃上げ原資を確保できるよう、県内企業における価格転嫁の促進に取り組んできたところ、「県内企業の価格転嫁の状況(原材料費・労務費とも一定以上価格転嫁できている割合)」が増加となりました。引き続き、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した機関・団体が相互に協力、連携しながら、県内企業における適正取引・価格転嫁を促進していきます。

「県内企業と若者のマッチング促進」および「地域が求める人材の育成と県内定着促進」では、就職支援協定締結大学と連携を図るなど若者の県内就職促進に取り組んできました。

「移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援」では、移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーション等に取り組んできたところ、「県および市町の施策を利用した県外からの移住者数」が増加となりました。今後は、「三重県移住促進計画(仮称)」を策定するとともに、AIを活用した移住相談の仕組みを構築するなど、移住促進の取組を強化していきます。

「外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進」では、県内の「外国人労働者数」が年々増加しており、過去最多を更新しました。今後も、全国的に増加傾向が見込まれる中、県内企業が外国人雇用について相談できる窓口の機能を強化するなど取組をさらに進めていきます。また、多文化共生の推進に向けて、日本人住民と外国人住民の相互理解を図る啓発交流イベント等に取り組んできました。「多文化共生社会になっていると感じている県民の割合」は、減少となりましたが、今後は、「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置するなどコミュニケーションの基礎となる日本語教育の充実を図るとともに、県民の皆さんにめざす社会の姿について理解していただくことが重要という認識のもと、多文化共生社会のさらなる推進に向けて取り組んでいきます。

人材確保対策については、令和7年3月に「三重県人材確保対策推進方針」を策定し、各取組を進めているところです。県内企業の労働力不足が緩和されるよう、同方針に基づき、誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、産学官が連携して人材確保対策に取り組んでいきます。